

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
企画財政課長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
都市建設課長	佐藤 輝夫	君

上下水道課長	大久保 政一 君
槻木事務所長	高橋 礼子 君
危機管理監	佐藤 富男 君
地域再生対策監	大場 勝郎 君
公共工事管理監	小野 宏一 君
税収納対策監	武山 昭彦 君
長寿社会対策監	平間 忠一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿部 次男 君
教育総務課長	小池 洋一 君
生涯学習課長	丹野 信夫 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第2号)

平成21年12月14日(月曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

加 藤 克 明  
平 間 奈緒美  
水 戸 義 裕  
大 坂 三 男  
森 淑 子

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において1番平間奈緒美さん、2番佐々木裕子さんを指名いたします。

---

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

○議長（我妻弘国君） それでは、15番加藤克明君、直ちに質問席において質問してください。

〔15番 加藤克明君 登壇〕

○15番（加藤克明君） 15番加藤克明です。

大綱1問です。

大沼通線を核としたまちづくりの考え方はについて質問いたします。

1点目、待望久しかった（仮称）柴田第二大橋は、さくら船岡大橋として平成17年11月15日、事業主体の宮城県を初め関係者、用地協力者、そして待ちわびた利用者など多くの方々のご列席を得て開通式を挙げてからはや4年経過しました。開通後、通過交通量が増大し交通事故の発生が懸念され、地域住民からは安全対策を講ずるよう幾多の要望がありましたが、その一部である並松地区は安全対策として信号機が設置されました。しかし、町道上名

生13号線の交差点はいまだに信号機が設置されておりません。この交差点は、船岡の市街地や新栄地区と新田、大原地区、そして三名生地区とを結んでおり、多くの住民が車や自転車、そして徒歩で往来する箇所です。また、交差点の周辺状況は、さくら船岡大橋から下がり勾配で、その途中に遊技場の出入り口が設置してあることから、複雑に道路が交差する路線となっております。当然、高齢者や児童生徒などは危険な横断を強いられている状況となっております。

このことから、県道を管理する宮城県あるいは信号機を設置する公安委員会に強く要望し、安全で住みやすい地域に早急に整備すべきと思いますが見解をお伺いします。

2点目、今後のまちづくりの方針として、懇談会等の公式の場でコンパクトシティ構想を掲げておりますが、現在どのように進められているのか、また、どのように進めようと考えているのか。さらに開発手法の考え方はどうか。面整備が無理であれば道路だけでも延伸、スムーズに地域間を往来できるように整備すべきではないかと思われませんが。

3点目、町長は、産業政策という言葉を口に出されますが、具体策はあるか。

今後急激に進行する人口減少の時代に町としてどう対応していくかによって、首長としての評価が大きく違ってくると思います。現状に満足することなくさらなる飛躍を目指し大胆に企業の育成や誘致に攻めの町政を実施すべきではないでしょうか。

トヨタ自動車関連企業の進出は、何も大和町や大衡村だけではないと思います。県庁に強いパイプをお持ちと自他ともに認める町長だからこそ期待しております。よろしく願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤克明議員、大綱2点ございました。

まず、大沼通線を核としたまちづくりの考え方でございます。

1点目、町道上名生13号線と県道交差点への信号機設置についてでございますが、議員ご指摘のとおり、町道上名生線と県道交差点の周辺状況は、さくら船岡大橋から下り勾配で、しかもコンビニエンスストアや遊技場への出入りも多く、歩行者を初めとする道路利用者の安全を確保するためには交差点への信号機の設置が有効な手段であると考えております。これまで大河原警察署へ信号機の設置の要望を行い、大河原警察署を通じ県、公安委員会へ申達されておりますが、信号機設置が県内24警察署で20基という警察署の予算もあり、ご指摘の交差点への信号機設置までには至っておりませんでした。

町としては、開通後の交通量の増加や横断時の危険性など、要望書を提出した後も、警察との会議の場や大河原警察署交通課に出向いて何度も説明しておりました。その結果、大河原警察署からは、管内で最も信号機が必要な交差点として取り扱うとお話をいただくことができました。今後も引き続き大河原警察署や関係機関と連携をさらに強化し、信号機の早期設置と交通規制等の措置など道路利用者の安全確保がさらに図られるように強く要望してまいります。

2点目、コンパクトシティの進め方と開発手法についてでございます。

初めに、コンパクトシティについて改めて申し上げます。

コンパクトシティとは、新しい都市のあり方に係る一つの理念、思想、考え方で、都市の再開発計画といったプロジェクト事業を想定しているものではございません。これまで郊外へと無秩序に拡散してきた都市の発展方向を転換して、既存の市街地に住宅や商店、医療、教育施設や公共施設等の都市機能を再集約した中で、緑に囲まれた質の高い都市空間を整備し、徒歩や自転車で移動できる範囲内での地域のコミュニティ活動やまちづくり、まち育ての活動が活発に行われる「にぎわいのあるまち」「コミュニティを大切に作る協働のまち」「自然と共生したまち」を想定しています。

町では、船岡駅、槻木駅周辺、北船岡地区、拠点性を高めている大沼通と新栄通付近を四つの核として整備しながら、近接した農村部との連携を強化した都市づくりを図ってまいります。

今後の進め方についてですが、総合計画の基本計画策定時において、各課で構成する専門部会にコンパクトシティの考え方を示し具体的な施策の整理をしてまいりたいと考えておりますが、とりあえず人々が自由にまち中に出かけられるようにするために、平成22年度で市街地と農村地区を結ぶ地域交通について、デマンド型乗り合いタクシーや町民バスの調査研究を行う予定にしております。

続いて、開発方法の件ですが、コンパクトシティの四つの拠点のうち、大沼通線と新栄通線が交差する場所を中心とした拠点の道路整備について申し上げます。

コンパクトシティでは、四つの拠点エリアを結び町内を循環する形での幹線道路のネットワークづくりが大変重要なものと認識しております。今年度は、農免農道の延長上にある富沢11号線が完成する予定でございます。今後優先して整備しなければならない一つの幹線道路としては、中名生の陸橋から大沼通線につながる部分の整備でございます。ご存じのとおり、この地区は農業振興地域の農用地の指定となっていることもあり、道路延伸の手法と着

手時期については、「大沼通線」の東側地区の土地利用計画と町の財政状況を見きわめて、町にとって有利な補助事業が適用できればその具現性は早まるとの認識は持っておりますが、現状では「調査」、「概略設計」の着手時期は今のところ明確に時期を示せる状況ではございません。できれば、第5次長期総合計画の中で新たなコンパクトシティの拠点エリアの機軸として位置づけてまいりたいと考えております。

3点目、産業政策ということでございます。

私は、産業政策については、三つの視点があるというふうに思っております。一つは企業誘致、二つ目は既存企業への支援、三つ目は新たな産業興しということでございます。

まず、企業誘致に関しましては、県の企業立地推進課とホットラインを結び、企業進出の動向や情報収集に努めております。一方で、企業立地推進課には柴田町の工場適地について情報の発信を行っております。さらに、「みやぎエコファクトリー」の指定、「宮城県高度電子機械産業集積形成基本計画」と「宮城県南部地域食品関連産業等活性化基本計画」の集積区域の指定を受け、国や県の各種優遇制度を積極的に活用できる体制を整えております。また、柴田町独自の企業誘致と既存企業支援、雇用拡大を目指して平成19年10月に「企業立地促進条例」を制定しております。

このように、企業誘致の環境整備を積極的に行っておりますが、昨年秋のサブプライムローンに端を発した不況により、昨年までは多くの引き合いがありました。最近では1件もない状況になっております。それでも、柴田町は昨年4月からマルトモ、東海高熱工業の工場増設、山崎製パンの約6億円余りの設備投資、東北リコーのトナー工場が順調に建設されており、他市町村よりは企業の立地や設備投資等が行われているのではないかと考えております。

二つ目の既存企業への支援では、7月から町内事業所の厳しい現状を把握するため、私が直接現場に出向き、直接関係者から生の声を聞く「事業所訪問」の日を設け、これまで23事業所を訪問しております。直接工場を見学することで、企業が持っている高い技術力等を再認識させられたり、行政とのコスト意識の差を痛感させられたり、町内企業間で製品を受発注している事例に触れたり、現場ならではの情報を得ることができました。今後は、町内の企業が相互の技術・情報等の交換、新技術・新商品開発等が行われるよう研修会の開催や企業情報のデータベースの構築にむけ前向きに取り組んでいきたいと考えております。

三つ目の新たな産業興しでは、農・工・商連携が重要なことから、事業所訪問の日以外にも「商店街訪問の日」「農業現地訪問の日」を設けまして、商店や農家の方々から意見をい

ただいているところでございます。その結果、雨乞のユズを加工した製品を使ってのお菓子づくり、切り花にかわるトルコ桔梗の新品種導入の取り組み、地元産のカーネーションやクリスマスローズ販売のイベント開催、食品加工業者と農家との契約栽培、ロゴマーク等の統一など具体的な動きが出ておりますので、町も積極的に支援してまいりたいと思っております。新たに発足した観光物産協会も新たな産業興しの核になるのではと大いに期待しているところでございます。

今後とも企業誘致には積極的に取り組んでまいりますが、この不況の中で企業誘致は大変難しくなっていると感じておりますので、これからは地元企業等の連携を支援し、地域の資金と技術、知恵と力を出し合い、地域内循環を目指した産業振興に取り組んでいかなければならないと思っております。また、産業振興は広域連携の視点も重要でありますので、NPO仙南広域工業会や仙南地域の事業所が会員となり平成14年に組織されたブルースカイネットと連携しながら、人材育成や調査研究に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） 1点目の件でお聞きしたいと思います。

大沼通線ですけれども、まず一つは柴田大橋、そしてまた白幡橋の、これが将来を見据えた上での混雑を予定してこの橋の計画の推移があるわけでございます。たまたま県道ということで県の方に移管されて経費的にはある程度のもので軽減されたみたいなものがあるんですけれども、前にも質問しておりますけれども、これから柴田町の、そして船岡地区におかれましては、大沼通線を中心とした財政の見通しとかそういうことも含めて質問しております。そういう状況から、ここにはやっぱり力を入れていかなければ、今後の財政の歳入確保というものが非常に目に見えるほどわかりやすく感じると思うんです。

そこでお聞きしたいことは、今交通量、また事故件数等わかっておれば質問したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） ご答弁を申し上げたいと思います。

上名生13号線の交通事故の認知件数でございますが、これは大河原警察署の調べによりますと、平成17年度から21年11月までの現在の数字でございますけれども、トータルで12件発生しているというふうなことです。その内訳といたしましては、人身事故1件、これは追突事故があったと。それと、あと物損事故11件というふうなことで、警察署の方の調べによりますとそのような状況になってございます。

それから、交通量でございますが、これは宮城県の大河原土木事務所の資料によりますと、さくら船岡大橋の計画交通量、これは8,900台というふうに推計することになっているというふうなことでございまして、それで直近というのは平成17年11月29日、交通量、道路交通センサスというふうな調査のもとに行われたデータによりますと、開通直後が6,326台、17年11月29日現在で7,988台というふうな数字になりまして、1,672台というふうな交通量が増加しているというデータがございますので、ご答弁申し上げたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） 今のデータですとかなり前ということで不透明なところがいっぱいあるわけでございますけれども、今大体倍ぐらいにはなっていると思います。今その交差点におきましては、中学校の先生方が心配というか、児童生徒の通学時のそういうことを実態調査しているかどうかわからないんですけれども、そういうことで先生方立っております。これは、教育長、ご存じですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 詳しい学校側の対応についてはよく把握、数字の上で把握しているのはありませんけれども、各小中学校ともそれぞれに校長を先頭に登下校の児童生徒の交通安全ということ、それから不審者対応ということでも見回りといいますか、それをやっているというふうには聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 教育長、すみません。今私の方で間違ったか、教育長が聞き間違ったかわからないですけれども、朝の忙しい時間に先生方があの交差点に来て生徒たちに、交通状態じゃなくて心配で立っておられると私は思うんですけれども、それをご存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） すみません。そういう観点から先生方が立っていると。当然ながら各学校では子供たちの通学の安全を図るという意味ではいろんな対応をしておりますから、その一環としてそういうことはやっているとは思いますが。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 今後こういう交差点、安全安心ということで、いつでもだれでもと、よくあいさつの中には出ますけれども、本来のまちづくりの形というかそういうものが学校、また地域、保護者、そういうことにこれからもっともっと目を向けて、また私ら、きれいごとで子供たちの通学路とか簡単に言いますけれども、本当に安全安心なのかということを再



度確認する必要があると思います。今後そういう面で、ひとつ目線をもう少し原点に戻すというか、そういうことも必要かと思しますので、その辺今後ご検討していただきたいと思えます。

それで、ここに信号機がないということは、先ほども質疑の中でも言いましたけれども、非常に側道があったりかなり危険な状態ということは十分にだれしもわかるんでないかなと思うんです。確かに町長の答弁の中に、県で24基とかそういうふうにいるいろいろ箇所があるのは十分存じておりますけれども、その辺も命とお金とどちらが大切かということになればいかなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 先ほども町長の答弁で申し上げたとおりでございます。当方としては、先ほど大沼通線に関しましては議員さんおっしゃったとおり、並松地区にも信号機を設置された。あと、今年度なんですけれども、大河原警察署そのものも4町を管轄されているというふうなことで、各町からもやはり道路の形態が変わり、あるいは交通量が増加している路線もあるというふうなことで、それと交通量ばかりではなくて非常に大型道路が通ることによって今までの生活道路の方に車両が進入し、例えば通学路なんかも通るような車両も多くなってきているというふうなこともあります。ですから、起点となる大きな交差点には当然信号機の設置というのは、私どもの方も機会があるたび、あるいは書面等々で警察の方をお願いを申し上げているところでございますが、なかなか設置台数、当然予算の関係もあるんだろうというふうに思いますが、要望を常に会うたびにお願い申し上げているというふうな状況で、21年度は成田地区に亘理村田線が当然通っているわけですけれども、そこを葉坂24号線という道路が農免道路にジョイントしているところがあるんですが、そこもやっぱり通学路になっているというふうなことで、21年度は11月2日ですか、稼働された、信号機が設置されているというふうなことで、あと上名生13号線のただいまの信号機の設置要望については、警察の方でも当然順位そのものについては、大河原警察署としての順位とすれば上位で申達をするというふうなことでお話をいただいているというふうなことで、何とか設置いただけるようにまた粘り強く要望してまいりたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 課長、あそこに信号機つけるのに幾らぐらいかかるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） これは大河原警察署の方から聞いていた金額なんですが、1,000万というふうなことでございます。信号機と、当然横断歩道の措置も必要になってくるというふうなことで、おおむね1,000万というふうな金額は警察の方から聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 1,000万という大金ですけども、事故件数が少ないように見えますけれども、今の警察の事故取り扱いは示談が多いんですよ。すると、そこに出てこないのがあるんです。示談成立によっていろんな補償関係とかそういうものが複雑にならないよというか、小さな事故は数の中に入ってないのかなと。3日前にもありましたけれども、やっぱり子供が接触、触れたということでありましたけれども、当然保険関係で警察を呼んでそこで示談するというふうな方法じゃないかなと思います。とにかく横断できないんです。確かにどこでもそういうところあるんでしょうけれども、短時間だと言われればそれまでなんですけれども、とにかく高齢者であろうがだれであろうが、あそこの横断はもう全くできません。当然右折、左折もできませんし、だれかがとまってくれても追突したりそういうものもあるんです。町長もわかるとおり、町長もいろんな道路関係、交差点関係、よく目を通していただいていると思いますけれども、何せ経済情勢がどうのこうのよりも優先順位をもっともっと。町長、何年かかりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 予算規模は県の方で限られておりますので、いかに危険性を訴えるかという思いの度合いによって早まるのではないかなというふうに思っております。実は、槻木大橋の側道、前の議長さんと一緒に陳情をしましたら、14年ぶりにことし完成いたしましたし、それから亘理村田線、成田地区、これについても1年でつけていただいた経緯もありますので、この上名生13号線との交差点は大変危険な場所であるというふうに認識しておりますので、積極的に陳情をまず大河原警察署に行いましたけれども、本庁の方にも私直接に行って、その思いをぶつけてなるべく早く優先順位が早まるように努力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） では、町長、そういうことで早目じゃなくてもっともっと早目にひとつお願いしたい。

では、2点目の方に移らせていただきます。

コンパクトシティということで質問しておりますけれども、余り市街地と市街地外、私は格差を言うんじゃないで、それなりの地域の中で地域づくりされている地域があるわけです。行政側が逆に入り込んでよくないときもあるわけでございます。なぜかという、余り言いたくないんですけれども、市街地と市街地外の気持ちの、思いですか、住民の。そこを受けとめながらそういうことを考えていかなくてないのかなと私は思うんです、持論ですけれども。こういうことで、町長もこのコンパクトシティ関係では熱を入れているいろんな方策を考えているわけですけれども、地域づくりはあくまでも道路、核となる道路を整備して、それでいいのかなと思うんです。下手に自然と共生したって、これは自然と共生するのは当たり前だと私は思うし、だから私は土側溝でもいいです、道路さえ整備されていれば。土側溝もなくてないです。市街地の場合、側溝の溝ふたがうるさいとか。うちは、もう土側溝というのは溝でふたがないですから、そういうのがやっぱり自然との共生、そういう中での取り組みなんでないかなと私は思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 本当に中名生、上名生地区は農振地域の白地地区でございましたので、無秩序な開発が行われてしまいました。その結果、農道が今は生活道路として利用されておりますが、狭隘で狭いということは理解をさせていただいております。このコンパクトシティにつきましても、やっぱり各拠点すべてを開発するだけの体力は柴田町にはありませんので、まず四つの核としてということを申し述べさせていただきました。北船岡につきましても再開発ということで整備をさせておりますが、新市街地の開発は大沼通線、それから新栄通線の延長部分ということ、阿武隈急行線の西側ということになりますので、私の掲げるコンパクトシティを実現する上でもなるべく早くあの地域の整備計画を立てて幹線道路を整備できるように努力していきたいというふうに思っております。

おかげさまで、なかなか道路整備、明るいお話ができなかったんですが、実は船岡中学校耐震化が今予算で提案できるようになりましたし、槻木中学校を26年度というお話をしたのが今回23年度から着手できるようになりましたし、もしかすると船岡体育館はことし着手できるかもしれないということで前倒しで整備を進めておりますので、この道路計画も将来の投資量を計算して早目に着手できる財政構造になりつつあるのではないかとこのように思っております。ですから、今回の上名生13号線も含めまして東西に貫通する道路、新設道路は新栄通線の延長、それから上名生13号線だと思いますが、あの道路幅をぜひ今計画に盛り込みたいというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） そのようにひとつ進めていただきたいと思います。とにかく市街地の新栄通線、本当にきれいに整備されましたけれども、やっぱりこれからのまちづくりの中に、先ほども言いましたけれども、東船岡駅までの新栄通の整備というかそういうこともこれから含めていかなくてないということが町の課題でないかなと思います。ひとつお願いしたいと思います。

次、3点目でございます。

町内でも倒産企業が多いんですけれども、実態把握されておるのでしょうか、最近で倒産。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 倒産関係なんですけれども、今年度倒産した会社名言いますと、一つは7月に西船迫のアツギ東北が倒産しております。それから、最近新聞にも載りましたけれども、サンコアが破産ということになっております。それから、東洋ヒューム管が倒産ではないんですけれども事業縮小ということで、製造を将来は中止するということが現在生産をしてないという状況でございます。それから、大原製作所も規模縮小ということで、受注受けている会社から製品の発注が少ないということで人員の整理を行っているというようなことで、こういう景気が厳しいということで、ことしの倒産なり人員の整理とかの状況につきましては、そのように把握しているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） 倒産というのと廃業とあるんです。これ以上事業をしない方がいいんじゃないかと。私も個人的にもあったんですけれども、ただ問題なのは雇用されている、解雇になりますから、これから残念なんですけれども非常にふえてくるのかなというふうなことが言える。大体は町内の企業さんがそういうふうになれば町内の方々が失業するという状況になると思うんです、実態的には。その辺は財政課長等もよくご存じだと思うんですけれども、税務課ですか。どこでもいいんですけれども、答弁はいいんですけれども、町に対しての余波というかそういうものが非常に出てくるということだけをみんなこれから十分に考えていかなくてない。対応、かなり厳しいですけれども、それも含めて考えていかなくてないということが言えるかと思えます。

今、仙台でもそうですけれども、どこでも全国的にそういう傾向にあるということが非常にあるわけです。どういうふうな対応といってもできかねることもあるわけです。町長、政権交代によっていろいろこれからこういう関係も非常にあるんでないかなと思うんですけれ

どもいかなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 企業の倒産見てみますと、やっぱり産業構造が大きく変わって、今までですと我が国の中での産業立地ということがあったんですが、グローバル化の中でコストの安いところに行ってしまうということが最大ではないかなというふうに思っております。東北の産業構造を見ますと、高速道路が整備された、新幹線が整備された昭和57年代には縫製工場がどんどん進出した時代がございました。残念ながら、それが海外に移転することによって、それにかわるものとして先端産業ということで部品工場が来たわけですけども、実はその部品工場も今、先ほど課長が申し上げたように仕事が少なくなっていると。すべて海外に行くということです。ですから、企業を誘致すると、外的な企業を誘致する。これは当然やらなければなりません、行く行くは海外との競争で地元の雇用が失われてしまうと。一番は、今回岩手県に富士通エレクトロニクスだか700人もの首を切るというようなことなんです。ですから、外的資本は地域に構わず自分の経営を優先してすぐに解雇をしてしまうと。そういう構造を変えていかなければないと。そのときにはやっぱり自分たちの力で地域に産業を興していくと、そういう考え方をもっともって町民の方に理解をしていただかなければいけないのではないかなと私は考えております。そのためには、人がこの柴田町に来る政策ということになるかと思えます。そのためには、トータルな魅力のある町をいかにつくっていくかと。その中で農産物の加工とか柴田町の有利な鉢花とかそういうものを少しずつ伸ばしていくと。そういう産業政策、両輪でこれから進める必要があるのではないかなというふうに思っております。

企業誘致は、本当に当たるか当たらないかと言うと失礼なんです、産業構造が変わってしまうと立地しないんです。今回セントラル自動車而立地しましたが、その下請、部品工場が栗原市とかあちらの方に行くには理由があるんです。それは、関東自動車とセントラル自動車のちょうど中間点に立地して物流コストを下げるために企業戦略として立地しているので、県の企業立地推進課長と意見交換をしているわけですが、なかなか仙南地区には目が向かないということでございます。ですから、これからは輸送コストということもございまして、そういった外的な資本も当然やりますけれども、内発的な事業興し、産業興しにみんながウエートを移していく必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） 東北リコーさんにしても、東海高熱さんにもしましても、山崎パンにしても、大体これから事業展開するためにはコストを下げるということは非常に難しいわけですね。そうすると、結局本社の方を縮小してこちらの方に来たんだ、来るんだと。これが東海高熱なんです。それなりのそういうことで大変努力されているという企業がどんどんふえてきているということが言えるわけだと思えます。

町長、営業が上手になりましたと言うと失礼ですけども、これから企業誘致、営業マンじゃなくてそういうこともこれからどんどんやっていかなくてない。また、職員の方々もそういうふうなPRをしながら引っ張るというそういう思いが必要かと思えます。自分も営業好きなんですけれども、営業というのはやっぱりみずから本音を、そしてこの町はこうなんだという、口でそう言うことが必要かと思えます。我々議員も営業にもなりながらいい町をつくるというのが、これが本当のまちづくりだと私は思います。

長くなりましたけれども、こういうことで3点の質問を十分に執行部、ご理解していただきながら、今後早急に対応していただきたいということで、私個人的にだけお願いしているんでない。私も選ばれた町民の代表でございまして、そういう意味からよくご理解していただいて終わりにします。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて15番加藤克明君の一般質問を終結いたします。

次に、1番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） 1番平間奈緒美。

**住民参加型のイベントを。**

毎年4月の第2日曜日に開催していた「柴田さくらマラソン」は、平成19年度から柴田町財政再建プランに基づき休止になってはや3年、さくらマラソンは、町内でなく町外、さらには県外まで多くの方々の参加がありました。近隣の市町でもマラソン大会は行われています。しかし、4月に桜の下を走る大会はこの近隣にはありません。これからはマラソンだけでなくウォーキング大会も同時開催することにより、幅広い年代層の参加が見込めるものと思えます。

長期総合計画の中でも「スポーツ・レクリエーション活動は、健康志向の広がりや生きがいづくりの面で大きな役割を果たすとともに、町民相互の交流を深め、連帯感を生み出し、活力あるまちづくりの一助となります」とうたっています。これからのまちづくりを考えていく上で、行政の力だけではなく住民との協働の精神は必要なことと町長はおっしゃっており

ます。従来の行政依存型ではなく、住民参加型のイベントとして復活し、さらにブランド化していくべきではないでしょうか。そこで質問いたします。

- 1) さくらマラソンの廃止の理由及び経費の詳細を説明ください。
- 2) 町外からも参加が見込めるので、絶好の観光PRになるのではないのでしょうか。
- 3) 現在は休止になっています。今後復活の見込みはあるのでしょうか。
- 4) 廃止になった町民体育大会など全町的なイベントを開催する予定はありますか。

以上です。ご答弁をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員の住民参加型のイベントについて4点ほどございました。

1点目のさくらマラソンの廃止の理由及び経費についてですが、財政再建プランによる業務の見直しや行政が主導すべきかどうかの事業の優先順位、そして定員適正化に伴う職員の削減が求められる一方で、新たな福祉施策の展開や医療制度改革への取り組みが急を要する中、限られた職員は当然行政でしかやれないところに配置せざるを得ませんでした。したがって、町を活性化するイベントは大変大事ですが、まずは町民の暮らしを守る施策を優先する必要があったことが休止をした主な理由でございます。

大会開催経費についてですが、第6回大会決算では全体で352万円の経費を要しております。主な収入は参加料等222万円、町費が130万円です。支出の中では、自動計測委託料の120万円や参加者への記念品71万円、パンフレット等印刷の66万円が主な支出となっております。また、町内企業からの物品等の協賛をいただいたり、職員の人件費など経費に含まれない大きな労力のもとに大会が開催されておりました。

2点目、観光PRになるのではというご意見でございます。

確かに大会参加者約1,200名のうち950名が町外の方で占められております。しかし、県外からの参加者は80人のみであり、また他の参加者のほとんどは仙台市と仙南地域からのリピーターの方々でありますので、観光PRとしての広がりはおのずと限られているのが現状でございます。

3点目、今後の復活の見込みですが、私はこうしたイベントやお祭りはまずやりたいという人が立ち上げるべきではないかと思っております。例えば、菊人形まつりが休止になった際、「菊の会」が主体となってみずからの力で「みやぎ大菊花典柴田大会」を開催したよう

に、楽しいイベントはみずからの力でやるので行政は側面から支援してほしいという姿勢が必要ではないかと思っております。さくらマラソン大会を望む声が大きくなり、またその動きが盛り上がってくるようであれば、町も応分の支援をしていくことはやぶさかではございません。

4点目、町民体育大会などの全町的なイベントでございます。

以前開催した町民体育祭は、平成10年を最後に中止となりました。背景として、平成13年の「新世紀・みやぎ国体」に向けての準備業務や各行政区単位でのミニ運動会やスポーツ行事へ移行したことによるものでございます。町では、かわるものとして地域スポーツ活動奨励事業を3年間、平成17年度、18年度、19年度の限定補助金として全行政区におけるスポーツ振興を図り奨励してまいりました。やはり全町的なイベントとなると町民からの盛り上がりは不可欠であります。

これからは行政主導の行事から民間主導の行事への転換があつてしかるべき時代を迎えているのではないかというふうにとらえております。町としては、側面的に応援することはやぶさかではございませんので、町民から運営スタッフなどボランティア等の機運が高まることを強く望んでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） さくらマラソンについての経緯をお聞きしたいんですけども、まず11月に行われていた柴田ロードレース大会から4月の時期にさくらマラソンに移行されたわけですけども、この柴田ロードレース大会というのは25回続いていて、それで4月の時期にさくらマラソンに移行されたということをお聞きしたんですけども、その経緯をお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ロードレース、25回開催ということでもありますけれども、これにつきましては昭和51年から平成12年度までの期間でもって25回実施した柴田ロードレースであります。その後に、やはり事業的に観光的なこと、先ほどのご質問ありましたけれども、そういったことで柴田の桜ということでの観点から平成13年度に第1回のさくらマラソンという形でスタートした内容であります。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） さくらマラソンについては、町が行政主体となってやっていた行事と私は把握しているんですけども、この柴田ロードレース大会も町で支援はされていたんで



すか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 町主体で実施したロードレースであります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 先ほどの町長の答弁の中で、第6回は町は130万の支援をしたということだったんですけれども、このロードレース大会についての支援的な、町として支援していた金額とかというのをお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 柴田ロードレースにつきましては、町一切でやった大会であります。したがって、予算的には町で支出しておりますけれども、数字的には現時点では把握してございません。何せ昭和51年の大会でありますので、そこまで現時点で持ち合わせありません。申しわけありません。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。

それでは、第1回から6回まで町の負担額が、第6回は130万と書かれているんですけれども、1回から6回までの金額というのはわかりますでしょうか。町でどのくらい出しているかという金額は。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 第1回から第6回ということで、平成13年から平成18年までということがございますけれども、6回大会につきましては先ほど町長の答弁のとおり、全体的には町が130万ということで、1回大会につきましては100万前後の予算でもってずっと流れてきております。ということで、数的に端数はありますけれども、おおむね100万前後で支出してございます。ということで、その動きにつきましては、1回大会で参加者が920人ということで、最後の6回大会については1,240人ということに参加者が伸びている関係もありまして、それに合わせた予算の組み方を行っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） それでは、第6回大会の金額でしかわからないのであれなんですけれども、全体で352万かかっているということを聞きました。収入は参加料の222万で町から130万。支出の面で自動計測委託料が120万、参加者への記念品が71万、あとパンフレットなどの印刷が66万とおっしゃっていましたが、もう少し詳しい支出の項目を教えてください。

い。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 支出の内容になりますけれども、第6回のさくらマラソンにつきましては、参加者への記念品等が70万9,000円ほどございます。ということで、報償費、あとは印刷のパンフレット等が約30万ということが大体大きな数字になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） この中には人件費とかというのは入ってないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 人件費ということでありまして、すべてボランティアという形で協力いただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○1番（平間奈緒美君） ボランティアということなんですけれども、では大会にかかわった役員構成についてお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 役員構成ということでございますけれども、全体的には約180人ほどの協力をいただいております。特に会場が船岡駐屯地ということもございまして、陸上自衛隊の方から43名ほど、パーセンテージで約24%。続いて多いのが町の職員40名ほどということで全体的には22%ということになっています。続いて、協力いただいている数字で多いのが仙台大学から、そしてあと柴田町の体育協会、それぞれ約11%ほどという構成内容になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 今180名ほどの協力があつてほとんどボランティアということだったんですけれども、体育協会、すべてボランティアということは日当は全然出てない。職員の方にも日当は出てないということですか。ちなみに、この準備にかかわった職員の人数なんですけれども、準備等で専従というかかわる職員の方いらっしゃると思われますけれども、その方は何名ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 主幹としましてスポーツ振興室がかかわってございますけれども、専従としては準備等には半年以上かかるものですから2名ほどの職員がかかわっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。

それでは、町外からの参加も見込めるということで、実際にさくらマラソンに参加された人数が先ほど1,200名、そのうち町外が950名で県外が80名のみということで、仙台市、仙南の方のリピーターがほとんどだということだったんですけれども、余りメリットがないということをおっしゃっていたんですけれども、そんなことはないと思うんです。遠くから参加される方に限っては、日帰りということはないと思います。先日行われました角田の大会での参加者の名簿を見ますと、北は北海道から南は兵庫県までで、角田市内の方が360名で宮城県の方が1,537名でその他の方が大体200名ぐらいいらっしゃるので、角田の大会1,712名の参加があったということがホームページに載っていました。そうなれば、特に桜の時期に開催するので、マラソンに参加される方は何かしらメリットがあったりとか、大会の趣旨に賛同して参加されたりとか、桜の下を走りたいとかいろいろあると思うんですけれども、観光面においてまだまだPRが足りなかったとかそういう面も考えられるんですけれども、そのところのお考えをお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 観光面でのお話でございますけれども、柴田町のさくらマラソンにつきましては、ご案内のとおり会場が駐屯地内の敷地内のコースでもって設定されてございます。ということで、やはり本来ですとマラソンは市街地をランナーが走ってさまざまな風景を目に入れながらいろいろ楽しみながら走る内容が市民マラソン、町民マラソンのスタイルかと考えております。しかしながら、我が町はただ桜ということでその季節に合わせますと、ご存じのとおり桜まつりで雑踏の中を走るとなるとやはりいろんな制約等があります。そういった関係で駐屯地内で実施しておるわけですが、やはり観光的にはある程度は効果はあるにしても、今例に挙げられました角田市においても実際的にはマラソンの時期といえますか、季節は今の時期なんです。昨日の実業団の駅伝マラソンのとおり、夏とかそういったところは余り時期的にはやらない種目なものですから、そういう意味では角田市さんも11月の頭、1日に実施されておるわけですが、向こうについては22回の歴史あるマラソンでございます。ということで、やはり観光面にも台山公園のスペースといえますか、宇宙的なH2ロケットのそういった記念館あったりということで、全国の参加は宿泊の面でもいろいろ市に観光的な面でも効果大の部分ありますけれども、その辺を考えますと、我が町については同じ時期にやる確かに効果はあろうかと思っておりますけれども、マラソンをと

ってみても、先ほど町長の答弁にありましてとおり、確かにリピーターが多いんです。結局かけ持ちで、角田走って、最近では岩沼で12月6日に実施しておりますけれどもそっちの岩沼エアポートマラソンにしても、そういったことでやはり同じランナーがいろんなところで参加して楽しんでおるようでございますけれども、そういったことで観光的に見ると我が町ではまだちょっと弱い部分はあるかと思っておりますけれども、再開された暁にはその辺もゆっくり検討しながらいきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 柴田の場合は特に観光がちょっと弱いかなという面があるんですけれども、宿泊に関しては、例えば太陽の村とか民間のホテルだったり旅館だったりもありますし、あとはいろんな面でマラソンが終わってから、例えば城址公園に行っていただくとか、太陽の村どうぞとか、あと大橋から見る一目千本桜とかいろんな面においてPRすることもできますし、マラソンのリピーターの方々がおっしゃっていましたがけれども、まずマラソン、走りに来られるのにお一人ということはないと思うんです。ご家族の方がいて、例えばお父さんが出たら奥さんとお子さんが来て応援するとか、あと親子マラソンもありましたので、家族みんなで来るということも考えられますし、あとその中でいろんな観光的な面で、例えば駐屯地、ちょっと限られてしまった中でできることというのはたくさんあると思うんです。観光、柴田町のぜいたく味噌を売るとか、ユズを売るとか、お酒はちょっとあれですけれどもさくらさくら、ユズのお酒とかユズワインを試飲できたりとかいろんな面でメリットはあると思うんです。

それと、私自身はマラソンはしないのであれなんですけれども、マラソン大会に参加される方のホームページがあってそれを見ていたんですけれども、今時期の開催というのが本当に多くて、特に12月なんかは全国でとんでもない量の、20件以上のマラソン大会があったんですけれども、その中で3月、4月を見てみましたら、やっぱり3月、4月というのは件数的には少なかったんです。その中で「さくらマラソン」という大会名で表記されているものが何件かありまして、これは全部ではないとは思いますが、それを見ていると、この近辺ではないんです、4月にやるマラソン大会というのは。走る方に聞きましたら、今時期は多いけれども春先はやっぱり少ない。マラソンのシーズンではないんでしょうか、少ないので、それを足がかりに1年間のマラソンを自分なりに計画して来たいという何か要望もあつたりとかだったんです。できるだけさくらマラソン、本当にいろんな全国でマラソン大会はあるんですけれども、やはり柴田町の一つの有名どころというのは桜になります。桜

の下を走るマラソンというのは本当に気持ちもいいし、そしてマラソンだけではなくウォーキング大会、今、町はウォーキング大会をしていると思うんですけども、そういったものも一緒にあわせてやればいいのかと思います。

もう一度聞きたいんですけども、さくらマラソンに関しての町長への要望とか、復活をしてほしいとかそういった要望等はあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ただいまのご質問のとおり、復活の町民のメッセージは町の方に数件届いております。しかしながら、休止された経過は先ほど来申し上げた内容でございます。ということで、確かに要望等は来ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） その要望に関してなんですけれども、実際走られる方からの要望が多いんでしょうか。それともイベント的なもので復活させてほしいという要望が多いんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ほとんどがランナーの方の要望であります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） このさくらマラソンに関して、財政効果とかそういったものはどのぐらい見込んでいましたんでしょうか。財政効果というか、経済効果というか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 財政効果ということで、費用対効果かと思うんですけども、過去のマラソン等見ましてそこまでは見ておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 財政効果は余らないということなんですけれども、先ほども言ったとおり、マラソンだけに固執するのではなくて大きなイベント的なものを私は考えてまして、マラソンは一つのきっかけにしか過ぎないんですけども、その中で住民側が参加する、ボランティアとかそういうのを含めて、先ほど町長からのご答弁でも住民主導であれば行政としての支援はやぶさかではないということだったんですけども、実行委員会とかを住民側で立ち上げて、もちろん行政の支援もなくてはこういった大きなイベントごとに行えないんですけども、こういった形でというか、支援してもらえるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 行政側の支援ということになろうかと思えますけれども、まず第一に、先ほど来町長のメッセージのお話もしたわけでございますけれども、機運が高まってからこそ再開できるのかというふうに考えてございます。ということで、それにつきましてはいろんな関係と申しますか、事務処理、いろんな事務局的なことについては行政としてはバックアップしていきたい考えでございます。基本的には、職員数も限られておりますので、あくまでも現在進めております協働のまちづくりの一環としながら、町民の参加がランナーとしてではなくてボランティアとしての方々が多く集まれば、やはりそういった面では早道かと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 今現在財政再建プランに基づき休止になったということなんですけれども、毎年楽しみにしていたものが、いろんな順序を追ってなくなったんでしょうけれども急になくなった感があってちょっと寂しいなというのはありました。財政的な面をいえば、生活に密着するものにももちろん町としては予算をかけなくてはいけないし、こういったイベントごとに関しては住民からの提案だったり、住民が主導で動いたりということで行政の力を少しは頼りながらも住民主導でやっていければいいのかなと思います。

その中で、ボランティアということでお話あったんですけれども、この「スポーツ振興計画ーしばたスポーツプラン21ー」という中で、柴田町スポーツスタッフバンクの設立と指導者ボランティアの活動というのがありまして、ボランティア活動をしていきますよと明記されているんですけれども、そういったところの支援とかというのは、今現在はどういう状況になっているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） スポーツプラン21の中でのボランティアの構成ということかと思えますけれども、現在それぞれのバンク登録というのはございませんので、それぞれの団体の方から、事業を展開する際、大会開催するときにはそれぞれの協会からの協力得ながら現在も実施している内容でございます。

ということで、さくらマラソンの関係からお話ししますと、やはりボランティアの構成上、主には体育協会とかということでの団体等が入ってこようかと思えますけれども、陸上競技会という団体もございまして、年々会員も減少しておる。あと高齢化も迎えております。ということで、やはりボランティアの中は再度もう一度点検し直す必要があるのかなということで私の方は見ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 今何か順番がぐちゃぐちゃになってしまったんですけども、生涯スポーツ振興計画の中のしばたスポーツプランの中にも町民参加型スポーツイベントの開催と充実というのがありまして、その中には町民体育祭とか町民レクリエーション、スポーツフェスティバル in 柴田、その中には柴田さくらマラソン大会というのが入っています。この中でスポーツフェスティバル in 柴田というのは、大学と町と、もちろん住民と大分交流ができていてすごく大きな盛り上がりになっていると思うんです。この中でさくらマラソンがあるわけなんですけれども、今休止なのであれなんですけれども、こういった活動を通して、このプランも22年度からまた後期計画が入るということなんですけれども、今休止状態で、これから後期計画の中にはさくらマラソン大会はどういう状況になるのかお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 後期計画も含めながら今後のさくらマラソンのあり方ということで受けとめてご答弁申し上げます。

さくらマラソンにつきましては、先ほど来休止の経過、お話ししてございます。町長の答弁の中にもありました内容でございますけれども、やはり当分の間休止ということで町民の方にはお知らせしてございます。ということで、今後改めて実施するにつきましても、やはりこれからはボランティアの方主体としながら側面で行政がお手伝いするというふうな形で実施する考えでございます。時期的には、そういった町民の方々の機運が高まればの内容でございますので、その辺を期待しながら、平間議員さんもひとつお力をかしていただきながら、私の方もいろいろと再開に向け努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） 平間さん、大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

ただいまから休憩いたします。

25分再開いたします。

午前11時17分 休憩

---

午前11時24分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

1番、平間奈緒美さんの質問を続けます。

○1番（平間奈緒美君） 大変失礼いたしました。いつになくさくらマラソン復活にかける思いが強過ぎてとても緊張しております。取りとめのない質問ばかりで失礼いたしました。気を取り直して頑張ります。

さくらマラソンに関してなんですけれども、ちょっと戻ってしまうんですけれども、継続していれば毎年のことなのでこういうことを足していこう、減らしていこうとかという淘汰的なものができていくと思うんですけれども、今回休止で3年目、早くて来年、再来年の開催を私は目指しているんですけれども、そういう事務手続とかいろんな行政にかかわること、もちろん参加者の申し込みとかいろんな事務手続とか事務関係に関することとかさまざまあると思うんですけれども、そういったときの行政としての、町としての支援と職員の方の協力というのはいただけるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） マラソンへの思いは伝わってくるわけですが、やはりこれから行政の守備範囲と予算というものをあわせて考えていかなければならない時期に来ているのではないかなというふうに思っております。マラソンがもし健康づくりという面であれば、実は介護を要する人たちがふえてきておりますし、そちらの方の健康づくりということで柴田町は力を入れ始めていると。それにはやっぱり職員が必要です。もちろん大学の力もかりながら、きのうも健康づくりのシンポジウムをやってきましたけれども、要するに仕事の職員の割り振りという面から考えれば、やはり弱い方々への政策に人を向けていかなければならない。人が同じであれば能力をアップするだけで済むんですが、職員は減ってきていると。その中で新たな仕事をどんどんやらなければならない状況だということがございます。

それから、観光面からしますと、確かにやった方が人が集まりますから、ですけれども冷静に分析してみれば、私はマラソンの方々が柴田町の観光を左右するくらいの力はまだまだ盛り上げてないと。この6回やってのうち1,200人ということなので、やり方が悪いと言われればそれまでなんです、桜の下で走るというイメージもそうそう訴えられていないのかなというふうに思っております。ところが、柴田町は今回観光に力を入れるということで観光物産協会とかつくりまして、それに対してもやっぱり職員がかかわっているわけです。ですから、限られた人と予算の中で何を守備範囲にして役場をやっていかなければならないのかということを議論しないと、このマラソン大会の復活というのもあり得ないのではないかと。こういう健常的なイベントはやりたいという人が集まって、私たちはここまでやるから人、金を応援してくれということではないかなというふうに思っております。やっぱりみずから



動くということがないとイベントは発展しないのかな。今までですと、メッセージも寄せられておりますが、走りたい人が舞台をつくってくれと。では、その方々が裏方になってどこかの舞台づくりに参加しているかというとまだそこまではいってないのかなと。ですから、やらされる方は大変だということになってしまうわけです。そこをしないと走りたい方だけ舞台をつくってくれ、舞台をつくれでなくて、舞台を走りたい人が逆に柴田町を走らないで、我々が応援するからと、こういう雰囲気が出ないと限られた予算の中では復活は難しいんじゃないかなと今考えているところでございます。

政策の優先順位とかウエートづけ、重点政策は何かというと、私は今健康づくりとかいろいろ新たな問題、児童の虐待問題とか、高齢者の虐待問題とか、新型インフルエンザ問題とか、新たな事業がどんどん出てくるわけです。職員も限界に来ておりますので、できればそちらは民間で主導していただいて、それを応援する形をとらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 現在の人数体制ではなかなか厳しいということ、もちろん生活面の支援をしないといけない。そういった面では、やはり復活を望む声、もちろんランナーだけではなく本当に住民、私も含めなんですけれども、ランナーではなくそうやって柴田町の大きなイベントを開催したい、望む声もたくさんあります。そういった中で実行委員会などを立ち上げて声かけをして、人数集めをして、そういったところから入って、行政に協力をしていただく、支援をしていただくということだと思います。今のこの時代というか、本当に暗い世の中になってきてちょっと寂しいなというのはあるんですけれども、こういった大きなイベントがあることで明るい話題を提供できるし、ますます住民意識も高まってくると思います。もちろん走りたい方ばかりではなく、イベントを盛り上げたい方、それプラスあと子供たちやいろんな方々を巻き込んで、さくらマラソン復活を望む声も本当にいっぱいあります。もちろん大きなイベントを復活するには労力も使うし負担もかかりますけれども、これからのまちづくりにおいて町を挙げてのイベントは必要なことだと思います。ましてや町外、県外から多くのお客様を受け入れて柴田町を知ってもらうチャンスにもなります。ぜひ実行委員会などマラソンを、イベントを立ち上げたい住民の方々の力ももちろんかりながらいきたいと思っております。町としてもぜひご支援をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、9番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 水戸義裕君 登壇〕

○9番（水戸義裕君） 9番水戸義裕です。

**下水道事業等排水処理の現状と将来計画は。**

ことし本町は水道事業50周年を迎えられました。長年の良質の水供給に対し関係者のたゆまぬ努力に敬意を表するものであります。

その水道事業50周年記念に記念誌が発刊され、柴田町の水道「50年のあゆみ」のページに下水道事業のことも紹介されてありました。「昭和50年3月：公共下水道事業着手」「昭和59年6月：下水道条例可決、10月：槻木地区公共下水道一部供用開始」「61年3月：西船迫、若葉町、新生町、北船岡地区公共下水道供用開始」とあります。事業に着手以来34年、その普及、維持に努力されてきたものであります。

水環境を守るためには、台所、洗濯、ふろなどからの生活排水処理対策の推進は非常に重要であります。これには下水道事業が中心を担っておりますが、施設設備や維持管理に毎年多額の費用がかかります。しかし、近年、従来考えられなかった人口の減少や地域社会の構造の変化、費用対効果などの点から汚水処理整備の情勢は変化してきており、重要性は変わりませんが見直しの動きが見られています。本町下水道の整備もこれまで多額の事業費を投入して整備を行ってきております。

そこで、公共下水道及び合併浄化槽の整備推進についてお聞きします。

- 1) これまでの下水道事業の普及状況と将来計画についてどのように考えているのか。
- 2) 合併浄化槽の普及状況と将来計画についてどのように考えているのか。

大綱2点目、**堆肥の利用促進に支援を。**

家畜排せつ物は畜産経営から発生する副産物であり、従来から堆肥として有効利用されてきました。しかし、農業の機械化により、作業効率のよい化学肥料の使用により堆肥の利用は減少しました。ところが、化学肥料や農薬の使用を減らした農畜産物に対する消費者の食の安全、安心への関心が高まっていることはご承知のとおりです。農家にとっても土づくりを奨励し、良質な農産物を生産するためにも堆肥の利用促進に取り組む必要があると思えます。そのための支援をする考えがあるかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱2点ございました。

まず、下水道事業等排水処理の現状と将来計画についてでございます。

現在の下水道計画は、平成11年度に全体計画の変更を行っておりますが、柴田町全面積の約4分の1に相当する1,423.6ヘクタールを下水道布設の全体計画面積とし、完成目標年度を平成27年度としております。

また、全体計画面積のうち国や県に認められた事業執行可能な区域の面積を事業認可面積と言い、現在その面積は800.1ヘクタールになっております。これは下水道事業の整備は面的整備となることから、効率的な下水道整備を図る上で、事業の進捗に応じ順次整備地区を拡大していく手法を採用しているためでございます。この800.1ヘクタールに対する完成目標年度は平成22年度であります。平成21年3月末時点での整備状況は、整備済み面積が705.4ヘクタールで事業認可区域に対する整備率は88.2%になっております。

次に、下水道普及率は、柴田町の人口に対する処理区域内人口の割合であらわされ73.5%になっております。また、水洗化率は、処理区域内に住居する人口のうち現在下水道を利用している人口の割合であらわされ、現在88.2%となっております。さらに、町の全人口に対し現在下水道を利用している人口の割合を示す処理率は64.8%となっております。また、合併浄化槽による汚水処理を加えた水洗化戸数は1万66戸で70.0%となります。

今年度は、船岡大住地区と船岡新栄地区を整備しておりますが、大住地区については平成22年度をもって完了させたいと考えております。

次に、下水道事業の将来計画ですが、これからの人口減少や高齢化の本格化、社会構造の変化など汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していることなどを踏まえて、事業認可区域の整備計画年次を平成22年度から平成27年度までに変更します。事業については、まず船岡新栄地区の整備促進を図るとともに、既に宅地化が顕著な並松地区や上大原・新大原地区、さらに今後住宅密集地となることが確実に予測されている地区を対象に事業認可面積を800.1ヘクタールから890.2ヘクタールに見直しを進めているところでございます。しかし一方、下水道事業については整備期間が長期化していることや財政状況に与える影響も大きいことから、現在の全体計画面積を1423.6ヘクタールから北部丘陵開発、船迫千代ノ台の区画整理地等151.8ヘクタールを縮小し、全体計画面積を1,271.8ヘクタールとして考えております。

2点目、合併浄化槽の普及関係でございます。

合併浄化槽の目的は、下水道と同じように公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図ることを目的としております。町では、国、県の補助を受け、合併浄化槽を設置しようとする一

般住宅に予算の範囲内で補助金を交付し普及に努めております。町内には2,053基の浄化槽が設置されており、町内世帯数1万4,380世帯を分母とした普及率は14.3%となっております。補助の対象となる区域は下水道事業認可区域外の地域すべてを対象としており、年間補助基数は5人槽と7人槽で25から30基程度となっております。申請者すべてに補助金を5人槽で33万2,000円、7人槽で41万4,000円を交付しております。補助対象区域が下水道事業認可区域外であることから、今後下水道事業の見直しにより下水道事業認可区域外となった区域が新たに生じた場合には補助対象とし、未水洗化世帯の解消に努めるため今後も継続して補助を実施してまいります。

次は堆肥の利用促進関係でございます。

まず、町の堆肥の生産状況としては、主として畜産農家10戸余りで肥料分の多い家畜堆肥を生産しており、その中で乳用牛・肉用牛経営の4戸が堆肥舎に牛ふんを稲わらなどの副資材と混合して野積みし、適宜切りかえして堆肥化して多くの農家へ供給しています。半分程度は自家利用として稲作で用いる例もありますが、団地化した転作田等へ投入して飼料作物を減化学肥料栽培しています。家畜に給する循環型農家も3戸で成立しており、米の生産調整を推進している中、平成21年度では当該面積が4.5ヘクタールへ倍増しております。

また、町内の花卉・野菜栽培農家を主として畑作利用への提供も以前から行っています。提供価格は、トラック2トン車1台当たり配達料込みで5,000円程度になっています。最近の家庭菜園ブームにより町内外一般家庭菜園への提供もふえてきています。

町内での生産量が限られていることや、花卉農家が牛ふん堆肥は塩分が多く残っているため豚の堆肥等が必要なことから、近隣市町からの買入れも多くあります。みやぎ仙南農業協同組合を通して、角田堆肥センターからは、2トントラック車1台配達料込みで1万2,600円、大河原町の養豚経営の株式会社ヒルズからは9,000円で購入している状況でございます。

堆肥利用への直接的な支援は難しいと考えておりますが、水田農業構造改革交付金で団地化した2カ所に飼料作物助成金を加算し、家畜に給する循環型農業を推進しているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 質問ございますか。どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 先日の水道事業50周年に、私、所用がありまして出席できなかったのここでおわびしておきます。

それで、下水道事業、過去10年間にかけた費用というのはどれぐらいになりますかということをお聞きしたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 過去10カ年の事業費ということではありますが、これまで町の重要施策の一つとして住環境の整備あるいは社会資本の整備ということで実施してきたところではありますが、事業ベースで言いますと、平成7年度から13年度まで、大体20億から24億。それから、14年度から16年度まで、大体18億。そして、17年度から今年度、21年度は大体16億ベースということで年々下がっておりますが、19年度から借換債ということもありまして20億ほどの、19、20、21ですか、予算になっていますけれども、実質的には16億ベースということになっております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それで、いわゆる借金額といいますか、これについてはどのような状況になっているかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 起債関係だと思いますけれども、平成7年度から13年度、区画整理あるいは当時国の施策もあって景気浮揚対策ということで、下水道の緊急整備ということ、裏の方では当然交付税措置もあるということはあるんですけども、7年度から13年度、起債で大体10億から11億、起債を打って事業を進めたという経緯でございます。21年度、今年度末で予定しておりますのは101億5,000万ほど残債、起債の借金が残っているという状況でございます。平成15年度までは、当然建設をするための起債を打ちますし、当然元利償還もあります。これまでは建設起債を打つ方が多くて元利償還金が少なかったということで、要は毎年毎年15年まで起債残高がふえていたと。16年度から初めて建設起債が多少少なくなりまして元利償還が多くなったということで、そこから償還、実質的なマイナスになっているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 減ってきているということでは、今全国どこの自治体でも下水に関しての費用ということでは困っているというよりも財政を圧迫しているということなんですが、今の話を聞いていると減ってきているということでは、本町の場合はいい方なのかなというふうに思います。

ところで、この下水道なんですが、雨水公費、汚水私費の原則というのがあるようです。これはどういったものなのか教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 汚水私費は、日常生活あるいは生産活動で当然発生するものでありまして、使用料が容易にはかりやすいということです。これについては、当然排水している方に汚水処理経費といいますか、使用料を納めてもらうということです。これが汚水私費。

それから、雨水公費、雨水関係ですけれども、当然これは自然現象ということがありまして、雨水の排水については当然生活環境、それから浸水の防除ということで、これについては受益が広く町民に及ぶということで公費、税金から負担するというものが原則ということになっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それで、このいわゆる割合、どういった感じかなと思っているんですけども、何か7対3の割合だという話、いわゆる雨水が7で汚水私費が3割ということも聞いたんですが、今現状はどうなっているんでしょうか、本町の場合の、その辺わかりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 詳しい数字はちょっと持ってないんですけども、下水道事業、排水量は当然カウントできますので、各家庭といいますか、水道料金と一緒に実は納めてもらっております。そんな中で、使用料もらっている金額と、それから汚水を処理する原価が実はあります。大体使用料がトン当たり155円ほど。年度によって多少違うんですけども155円ほどになっております。それから、汚水処理原価、要はそれを処理する費用がということで455円ほどになっております。そういう意味では30何%ぐらいしか実は使用料としていただいていないという内容でございます。

それから、雨水関係については当然100%税金ということであります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そういった内容と、調べたところによると、国の下水道研究会とかなんとかあったんですけども、それでは昭和54年では雨水48、汚水が52だというのが15年には雨水が27で汚水が73というふうになんとか逆転している。これが問題になっている。つまり汚水の処理がどんどんふえているんだということだということなんです、やはり本町の場合もそういう意味ではそういう感じなのかということをお聞きしたかったんですけども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 町の計画も雨水と、それから汚水あります。その中で資料出

しますけれども、雨水計画、面積は1,256ヘクタールほど実はあります。その中で、当然事業をやっているですよと、下水道の雨水関係ですので、それが666.4ヘクタールありまして、そのうち大原都市下水路あるいは新町都市下水路等々5路線ほどありまして、それが整備済みが382ヘクタールということで、整備率にしますと大体57%ほど実は整備がされていると。それはあくまで受益が都市下水ですので、そのほかに当然雨水の集水面積以外ということになって最終的には柴田町全体の100%ということになっていまして、汚水の方がどれだけという数字はまだ出していません。申しわけありません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 先ほど町長の答弁では、最初に私の質問で言っているいわゆる見直しということでは22年から27年度にということで見直しが進んで、しかも面積的にも減らしたところとさらにやるところというふうなこともあるということなので、見直しかけていないのかなというよりも見直ししないのかなというふうなことを思っていましたんで、これは質問からは省きます。

この完成というのは、いわゆる認可区域の完成、すべての完成というのかな、たしか5年ごとというふうになると思うんですが、この辺は、その地域がふえてくればまたふえるということになると、はっきり完成というのではないのかなと思うんですがどうなのでしょう、この辺の完成時期というのは。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 全体の計画面積が現在のところ1,423ですよということで、最終的には下水道は、当時セットしたときにはそこまですべて整備をしますよという前提で実は全体計画を持っております。その中である程度面的に、一気にやるわけにはいきませんので、それを800.1ヘクタール、事業をやりますよと、工事をやりますよと。区域で、事業認可面積ということでやっております。

今回最終的には890.2ヘクタールふやそうということが、まずそれは事業認可区域であって、全体は当時好景気の時代に計画した北部丘陵とか、それから千代ノ台の区画整理用地、それから成田の工業関係、そちらまで下水道を引っ張って阿武隈流域に戻そうと、持ってこようという計画でしたので、今回はそれについては完全に今後計画がないだろうということで全体計画から面積をおろしております。それが最終的には1,270.1ヘクタールということで151ヘクタールほど減額したと。

それから、認可区域については当然今の800.1ヘクタールから大原、旧国道沿いというんで

すか、その辺を今回ふやしたいということで作業を進めております。最終的には88.2%、今認可面積整備になっているんですけども、22年度までということで5年間、27年度まで延ばすんですけども、ことし21、それから来年22年度、大体単年度で10ヘクタールほど整備面積がふえていきます。20年度末で705.4ですから20ヘクタール足すと22年度までは725.4くらいになりますので、大体90以上の整備が図られるだろうということで考えております。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

1時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

9番水戸義裕君の質問を続けます。どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 先ほどの答弁では、認可区域外は浄化槽でいくということなんですが、この認可区域の中でも未整備地区についてはどのような状況かということをお聞きしたいんです。私も地元において、下名生に下水道来るのいつごろになるんだべなんていう話はよく聞かされるんです。生きているうち来ないんだべなんていう話にもなるんですが、そういった意味で認可区域の中でもことし、来年というか、整備着工というのが大体予定としてわかるのであればお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 今回の見直しで大原地区あるいは上大原と、それから槻木の西ということで葛岡、旧名前ですか、一部民間関係で1.5ヘクタールほど今回認可でふやすんですけども、そこが27年度までの整備予定地ということで考えております。それはそういう形で事務的に進めるんですけども、そのほかといいますと、全体計画が今千四百幾らで最終的には150ヘクタールほど減額して1,270ヘクタールぐらいにするんですけども、当然今議員さん言われました下名生地区も実はまだ残しておりますといいますか、残っております。

というのは、大原は27年度あたりまで何とか整備をしたいということで、先ほど来、加藤議員さんの方から一般質問もあったんですけども、新栄通、それから大沼通の交差付近あるいは阿武急の立体交差、あの辺の延伸という話がありまして、次のステージとすれば5年



後、その辺がどのようになっているかなかなかつかみづらいものが実はあります。そういう意味では、その次のステージで考えたいという思いが一つと、それからマックスバリューあるいは東海高熱さん、あそこから丸森線を行きますと剣水の土地区画整理が行われております。それから、ミニ開発がかなり建っているんです。ですから、そこも次のステージのときに検討に上がってくるのかなという考えで、実施年度はいつだということはなかなか言いにくいんですけども、やっぱり下水道事業、かなり人口減少もありまして厳しいものですから、次のステージでもう一度精査といいますか、検討をかけていきたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○9番（水戸義裕君） その際なんです、布設作業というか、方法というか、工法と言ったらいいのかな、いわゆるコストダウンということでは、何か管渠の露出施設というんですか、そういったような何種類かのコストかけないで下水道を布設していくという方法があるということなんです、町としてはやはりその辺は考えていると思うんですけども、その辺をお聞きます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 今一般的といいますか、かなり経費をかけないでということでコスト削減では事業的には進めているんですけども、その中ですべて埋設でというのが一般的な考えなんですけれども、やっぱりその場所場所、地域地域によって河川に沿っている家とかは後ろ側から露出で処理をしているという区域があります。当然柴田町、そういう地形がありませんので、これまでどおり埋設でということで考えております。

それから、建設当時はヒューム管等で行っておりましたが、当然今は塩ビ管ということで施工性、単価もかなりよくなっているということですので、地盤がもうちょっとよければ通常の開削でいけるんですけども、やっぱり沈埋とか部分部分では特殊な工法を使わざるを得ないのかなと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そういった意味では、どんどん認可区域は当然整備していかなければいけないと。ただ、家屋密集、人口密集度、何かD I Dとかという言葉であらわすのもあるそうなんですけれども、こういったことでは人口減少も当然あって、遠くに行けば行くほど町中よりも、例えば100メートル下水道をやって何軒のうちがあるかということでは、100軒ある地区と100メートルで10軒ということになってくると当然費用対効果ということになると悪いと

ということなのですが、そういった意味も含めて今後の採算というのはどのような感じで考えておられるのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 住宅が密集していれば100メートルあれば間口で何軒という形でカウントできて収益も実際上がります。ある程度の地域に行きますと100メートル、それから70メートルである程度飛ばしてからでないと、当然そこには畑があり、田んぼがありという状況なんですけれども、柴田町の場合は限界距離が84メートル、たしかなっていると思います。84メートル以上飛ばしていきますと収支的には合いませんよということです。ただ、それが戸別でなくて道路全体といいますか、エリア全体を割ってみますとそういうことで、場所場所ではちょっと飛んでいるかもしれない。もしくは、場所によっては密集しているということで平均ということで考えてもらいたいと思います。

それから、今話がありました人口減少、下水道事業、これから、これまでもといいますか、大変厳しい時代に当然入ってくるんだろうと思います。使用料が上がりません。使用料が上がらないということは、通常の維持管理、それから元利償還金に充てております、充当しておりますので、それが少なくなるということは、建設起債、その発行も当然抑えて、要は計画的に進めないと利子も払えなくなる。元利は政策的に進めるものですから一般会計からの繰り入れという形で処理していますけれども、その辺もやっぱりきちっと今後考えていかないと、ということで、実は限度起債3億ということで限度額を課として設置しながら、セットしながら事業を進めております。当然通常の未整備、それから阿武隈流域の負担金、5市6町の決め事もありますし、それから今後やらなければいけないであろう耐震化あるいは超寿命化、それはプラスアルファでなくて何とか3億の中で対応したいということでこれからも進めていきたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。これは阿武隈流域、今出たとおりで、柴田町だけどうのこうのという話では当然ないということなんですね。

以前同僚議員から出たと思うんですが、いわゆる接続、本管が埋設されたところでの接続率なんですけど、これで町の補助がたしかあのときは少ないんじゃないかといった質問が出たかと思うんですが、要は今出たところというよりも町内で終わった分で接続率というのはどの程度なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） たしか昨年の12月定例議会だと思います。森議員さんの方からこういう経済状況もあり、それから戸数の接続の増ということもあって利子補給の融資枠ですか、一般でいえば50万から80万、賃貸であれば300万から480万、それから償還期間が3年から5年で、あと保証人関係ということで、実は4月1日から改正しまして広報等で、それから説明会等でお知らせをしております。そんな中で、設置戸数ということで現在87.9%接続されております。県平均にしますと、当然仙台市を含めるんですけれども、それについては92.9%。仙台市がかなりポイントが高いですので、仙台市を除くと83.3%ということで、幸いといえますか、5ポイント近く接続戸数がふえていると、上回っているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 今回というよりも、この町の下水道事業に下水道事業補助金というのがたしか20年度で1億6,000万ぐらいだと思うんですが、平成18年に総務省で地域企業経営企画室とかというところで今後の下水道財政のあり方に関する研究会という報告書の中では、使用料を月20立方メートルで3,000円という額が出てきていたんですが、これと補助金以外に汚水処理施設整備交付金というのがあるんですよね。この使用料とこの交付金との絡みというのは何かあるのかどうか聞きたいと思う。3,000円というのはどういうのが、その辺は根拠は今はいいんですが、この辺は本町の場合はどのようになっているのかわかれば。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 下水道事業で当然3,150円、料金改定が平成19年度の4月1日から、18年の12月定例議会でたしか提案されたかと思うんですけれども、原因者負担といえますか受益者負担原則ということで、余りにも下水道の建設費がかかり過ぎて、要は使用料として納めるといいますか、納めてもらう額が少ないんじゃないかというのが総務省の建前だと思います。下水道事業をやることによって交付税措置、当然その分は措置されているということで、最低限3,000円、消費税といえますか、5%すると標準20トン使用でたしか3,150円に可決いただいたと思います。当然3,150円をセットしています。それが一般会計繰入金、18年度くらいまではたしか6億2,300万くらい、このごろは5億8,000万か、たしか6,000万くらいでおさまっているかと思うんですけれども、19年からの財政改革プランということで6億以内ですよということがありましたものですから努力しているんですけれども、6億の一般会計繰入金の中で大体4億はこの交付税措置が実は入っています。ですから、純然たる受益者のほかの方々の税金といえますか、それが実は2億だということで考えておりま

す。ですから、これから大変厳しくなるんですけれども、2億の分を今後ある程度経営も重視しながら考えなければいけないなど。いつまでも一般会計の方に繰り入れ繰り入れとしてはいけないだろうということで、もう少し今後検討していきたいと。

ですから、そういうものを22年度の予算の中で、実施計画は3年ローリング、それから総合計画はある程度20年、都市計画プランとかいろいろあるんですけれども、企画財政でつくりました残事業の10カ年計画ありますね。あれと同じようなものを下水道バージョンでつくりたいということは、3年では数字がきちっと見えてきますけれども、長期総合計画とかマスタープランだと20年先ですからなかなか数字が現実的には、目に言葉だけでなかなか飛び込んで、入らないということで、10カ年であれば前期5年、後期5年、やっぱり数字がある程度見えるような計画、そういうものをつくって、今後それに基づいて下水道経営をきちっとしていかないと人口減少にもなかなか対応できないだろうと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 確かに繰り入れ繰り入れで、20年度はたしか5億8,000万ぐらいだったと思うんですけれども、繰り入れが結構、ほかの特別会計でも当然、当然という言い方はおかしいんですけれども、一般会計からの繰り入れはあるということではしょうがないのかなという気がします。

今言いましたけれども、町のホームページでも下水道料金というのを見ると、水道の使用料に当たるといふか、従量制というんですか、水道水を、上水道からの量で使用料がなっているようなんですが、いろいろ調べているうちに出てきたのが使用料というのがいわゆる下水だけの使用料というのとはわからないと、わかりにくいという形になる、従量制だということになれば。そういう意味では、上水道はこれぐらいですけれどもというのとはわかるんですけれども、下水道もその辺をわかるようにしてもっと住民の方に下水道のことがわかるようにするのがいいんじゃないかという対談というのを讀んだんですけれども、こういうふうには上水道と下水道の使用料を分けるということとはできないのかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 水道と、それから下水道、イコール水量ということでお願いをしているんですけれども、現実的には台所、トイレ、それからお風呂場、通常ある程度使う水についてはすべて下水道に流れて処理をするということで、下水道の料金イコール水道料金ということで実はカウントしております。例えば別々にということで、現実的にはつけ

られないことはないかと思うんですけれども、そのためには当然水道と同じように下水道の量水器、カウントメーター、それから検針、回ります。それから、そのためのシステム、維持管理、それからそれに係る人件費、それからアパートが移動しますと開閉栓とかすべて水道と同じ作業になるんです。どこの町もそうだと思うんですけれども、一般的には水道料とイコールということでカウントしているというのが現状であります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。そういう意味では、新たにまた費用が発生するということになるということですね。下水道が接続するしないにかかわらずたしか受益者負担金というのが、町の場合は坪1,000円ぐらいというふうにホームページにも書いてありましたけれども、この受益者負担金というのは当然敷いても敷かなくても、そして土地の面積ですよ。これはほかでも当然あるんですが、減免制度といったようなものはあるんでしょうか。あればどういった中身なのか教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 受益者負担金制度、議員さんおわかりかと思うんですけれども、公園とか道路と違って通常だれでも利用できるという施設ではありません。当然管が布設された地域の方々しか利用できないということで建設費の一部を負担していただくという制度で、平米300円、坪でいうと大体1,000円ぐらいに実はなります。そんな中で、当然地域によっては宅地ばかりでなくて畑、田んぼ、雑種地等々あります。それについては、宅地利用されるまでの間猶予ということで、減免ではないんですけれども猶予という形で、ある程度計画ができる間まではそのままいいですよということになります。これについては5年負担ということで、5年間をかけてということで年4回という形でお支払いをいただく、負担をいただくという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、いわゆる減免は柴田の場合はやっていないということですか。調べてみると、減免制度ということである自治体もあるということなんです。中身については、例えば生活保護法にある生活補助を受けている人とか、何かそういった感じで減免制度もあるということなんで、今こういう時代なんで、もしできるのであればというふうなことを思います。検討していただいてもいいのかなというふうに思います。

それで、今回いろいろ調べているうちに、町のホームページを見ますと、例えば栗原市とか、それら山口県の宇部市とか、ホームページに下水道財政状況を、いわゆるどれぐらいの

補助があって、使用料があってというそういったのが載っているんです。栗原市では下水道計画の見直しということでこれもまた載っていると。そういう意味で、町のホームページを見ますと実にシンプルと言ったからいいか、そっけないと言ったらいいか、下水道事業に関して、パソコンでインターネットで見られる人がほとんど下水道に関する情報というのが多分入らないのかなと。そういう意味では、下水道事業の理解を求めるといふか、そういった関係ではもうちょっとこのホームページを充実してもらったらいいいんじゃないかなという思いを持ちました。今後ホームページで下水道、例えば市ですと下水道事業局みたいなものあったりするんですが、柴田町としてもこの辺のところを、いわゆる下水道行政、情報公開の時代といえちよつと余りにも足りないなというふうに感じます。この辺についてどのように考えているか、町長でもいいですというよりも、お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） ホームページの方、まさしくちよつといいなというのも実はあるんですけども、受益者負担なんかは土地と、それから建物も入れて、これはAさんの負担です、これはBさんの負担ですとか、ほかの町にはないようなものもありますし、それから当然部、それから局関係なく下水道事業のあり方を町民の方にきちつと知ってもらふ。特に建設の時代は当然あり余る財源で行け行けどんどんで整備をしていましたけれども、やっぱりこういう厳しい時代になりますと経営管理も含めると財政状況あるいは今後の整備状況、それから今回の見直しを含めてそういうものもきちつと更新あるいは新しく追加するという形で今後進めていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そういう意味で、いわゆる下水道行政、理解を求めるといふのもそうですが、たしか今回の、この前テレビ、新聞をにぎわした事業仕分け、あの中でも、ここに事業仕分けのホームページからとったんですが、実施は各自治体の判断に任せるといったような、事業仕分けがすべての財政でどうなるかといふのはまだわからないという時点ではありますが、そういった意味では今までのような一般会計からの繰り入れでどうのこうのといったような入れ方だけではなくて、かなり大胆に考え方をしていかないと、何か昔は下水道敷いたのに対して町民の方が告訴したといふか、裁判ざたになったといふものもあるようです。いわゆるそこは、はっきり内容に対してわからないとそういうふうになるのかなというふうに思いましたので、ぜひホームページの充実ということは実現させていただきたいなというふうに思います。

続いて、合併浄化槽のことで、合併浄化槽、町の普及率というのは先ほど聞きましたけれども、認可区域外すべて対象ということですが、浄化槽のこともよくわからないといえわからないのでお聞きしますけれども、国庫補助対象というか、そういったいわゆる助成というのはこれにはあるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） 今現在やっている事業ですが、それには国、県、町の補助ということになっております。国の方では3分の1、県が6分の1、町が2分の1ということでそれぞれ国、県、町からの補助ということで金額を定めております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 浄化槽の、町のホームページ見ても5人、7人、10人ですか、この槽というのはいわゆる勝手に、うちは家族が何人だから10人とかといったその算定基準みたいなものというものはあるんでしょうか。自分のところの家族人数によって変えるという単純などいうことで考えていいのかどうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 合併浄化槽の何人槽、その基準ですが、建物を建てた場合の床面積、それによって何平米までは5人槽ですと、何平米までは7人槽ですとという形の基準がございまして、それに合わせて補助を出しているという形になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。合併浄化槽は、いわゆるバクテリアが分解してくれると。そして、上澄みのきれいな分は流れる。この放流先がない場合ということは考えられると思うんですが、こういう場合はどういうふうになるんですか。きれいになった水を流す場所がないというか、そういったところというのは町内にはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 放流先がなければ合併浄化槽は設置はできないということになりますので、設置する方は、最初事前協議ということで私どもの課の方にここにつけたいんですけれどもという形でお話ございます。放流先がないところは設置はできないという形になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。これは保守点検というのがありますよね。うちでもやって、そのほかにたしか法定点検といったのもあるんですか、年1回だと思うんですが。この

辺は何で必要かということをお教えください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） 合併浄化槽を設置した場合は、設置後の点検というのが浄化槽法の7条でございます。あとは、法定点検ということで年1回以上の水質検査という形の点検がございます。なぜ必要なのかということだと、やはりその浄化槽が適正に処理されてきれいな水で排水というか、放流水となっているかどうか、その辺の確認ということで法律的に定まっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 保守点検はそういった意味ではわかりましたけれども、法定点検というのはどういう。これは県でやっているんだと思うんですけども、この法定点検が必要な理由というのはなぜなのか教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） 先ほども言ったように、適正にバクテリアがいるかどうか、減っていないか、そういったものも点検の項目になりますので、あとはBODのどれくらいになっているかとか、そういったものも点検の項目に入っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） ということは、法定点検というのは保守点検をやっているかどうかを点検するんだというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 保守点検をやっているか、やっていけば適正な水になるんですが、ただ保守管理をやっているからきれいな水とも言えないところもありますので、法的に1回以上しなさいよという形になっています。全部が全部、BODですと20以下という形であれば何ら問題ないんですが、中にはその基準を超えたものも何か所かあったりする場合がありますので、そのときの改善のためという形で義務づけられているものです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 例えば浄化槽を使っている家庭で保守点検やってないというようなところはありますか。わからないのかな。この辺、もしやってないというような話があるとなれば、実際この柴田町内ではそういう方がいるのかどうかわかれば教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） やってないということでのその通知はございません。ただ、設



置後数カ月の間に第7条に伴う点検、それは最初なんです、それはまだやってないとなれば合併浄化槽センターの方から、ここはやっていませんよとかそういった通知が来ますので、県と一緒にこちらの方から出向いて点検はしてもらおうということになっています。合併浄化槽を保守点検やってない、ここがやっていませんよという形のお話は承っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） もし仮にやってないとすれば罰則基準とかというのはあるんですか。あるんでしょうね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） 合併浄化槽というか、浄化槽法で決められておりますので、6カ月以下の禁錮、あとは50万以下の罰金ということで定められております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 50万なんです。大変だ。わかりました。

この浄化槽に関しては、今浄化槽法と言ったということでは、権限ということではどういった、例えば県とか町とか、そういう権限というのはどの程度のものでどういうものなのか教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 権限というか、こちらでは適正にされているかどうか、その辺判断をします。町と県が行って指導なりお願いなりして、それが再三やってもできない場合は、その法に基づいて罰金なりの処罰がされるということでございまして、今までにそういった罰則まで適用されたという事案はございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。私もそう思うし、よく言われるのが、下水道と浄化槽でどっちが安くて、使う方に見ればどっちがいいのかという話はよく聞かされると思うんですが、どっちがいい悪いというか、単純に経済的に見て、もしこの辺、そうだからこうしなさいという話ではもちろんないですが、仮定の話ということがわかればその辺をお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） 合併浄化槽と公共下水のどちらがいいかということになりますと、完全な処理水、磷とか窒素とかそういったものも除去するとなると、やはり放流水が一

番きれいになるのは公共下水だろうという形になります。合併浄化槽については、公共下水が布設されていないところという形が一番望ましいのだろうということで考えております。

あと、経費面については、水道料と一緒に公共下水の使用料が賦課されるんですが、金額的には保守点検等を含めた合併浄化槽の年間の維持費と大体同額くらいという形で見ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） さっき課長の答弁にBODという言葉が出てきましたけれども、今合併浄化槽もいわゆる高度処理型というのが出てきていると。高度処理型と従来型では当然BOD、そういった意味では今町で推奨しているというか、浄化槽敷く方に勧めているのはこの高度処理型なのかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） 現在事前協議等でそういった設置をしたいということで型式なんか見ると、ほとんど今は高度処理の浄化槽が布設されているということでございますので、BODもさらに少ない数値、あとは窒素とかも除去型という形がほとんど埋設されるというか、そちらの方を使用されているというのが現状です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。町では、当然下水道は下水道課、浄化槽は環境課ですよ。国はどうかというと、下水道が国土交通省、農業集落排水が農水省、それで浄化槽が環境省と、3省仕立てというか、三段構えというか、そういうふうになっているんですが、町の段階で、市の段階でもいいんですけども、ほかのことは抜きにして、柴田町の場合は今別になっているんですけども、これを一元化というか、例えば下水道課で浄化槽もやりますよといったようなことはできるのかどうか。当然上の管理する省が違うということでは無理だという話になるのかもしれないですけども、どうしても考えると下水道ができるところ、できないところは合併浄化槽となってくると、これは一つの担当課でいいんじゃないかというふうに思うんです、単純に。そういった意味では、こういうことはできるのかどうかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 今のところ問題なく事務は進めておるつもりなんですけれども、これからの柴田町の下水道事業のあるべき姿をやっぱりきちっと考えなければいけないんだろうと思います。合併浄化槽もということになれば、当然人事の配置も必要ですし、そ

れに見合った人件費も特別会計の方と、ちょっと細かいところもあるんですけども、あるべき姿をきちっと考えて今後の検討課題ということにさせていただけばありがたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） それは今後の検討課題ということでは、要はできないことではないということですよ。環境課の方はいわゆるごみ問題もある。どこの課が暇だ、忙しいという話でないですが、できればこれは一つの窓口になった方が、そのサービスを受ける側としてもあっちだこっちだということではなくていいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひこれを考えていただいて実現させていただければ、我々町民側からすればいいのかなと、利便性が高まるんじゃないかというふうに思いますのでよろしくお願いします。

では、堆肥に移りたいと思います。堆肥は確かに難しいというか、使い方が難しいということがあります。たしか家畜排せつ物処理法ですか、何かそういうのがあるようなんですが、これによって畜産農家がこういうことはこういうふうにしなければならないというふうな法に縛られていると。縛られていると言ったら変ですけども、法のもとでやっているんだということですけども、これをもうちょっと簡単に説明していただければありがたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 地域産業振興課長、答弁をお願いします。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 議員おっしゃる家畜排せつ物法の施行ということで、平成11年11月に家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律ということが施行されて、畜産の環境対策、主に排せつ物なり環境保全ということで施行された法律でございます。16年にさらに家畜排せつ物法が本格化、施行されて、普通の畑なりに野積みなり素掘りにして垂れ流すというようなことは全国的に大幅に減少したということでございます。柴田町でも堆肥舎等の構築ということで現在大きな問題はないということで認識しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。これも堆肥ということでは農水省なんだろうけれども、いわゆる環境なんです。それで、堆肥が少なくなった原因ということでは、先ほど冒頭でも言ったように、いわゆる化学肥料、機械によるやりやすい、そして成分がはっきりしているんで使いやすいといったようなことで減ってきたのかなというふうに思っています。私のところでも畑にちょっと入れるぐらいの。ただ、ことしその肥料のせいかな、かなりいい大

根やら何やらがとれたんです。そういった意味でいろいろ調べてみたんですが、そういうことで支援はできないかということになったんですけれども、一般的にというか本町の場合の少なくなったという統計とっているかどうか分からないですが、県のホームページを見るとかなり減っているというふうなことなんです。そういった意味では、どういうふうなことが原因というふうにとらえられているかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。地域振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 堆肥の投入している統計は町としてはとっておりません。議員おっしゃるように、昔水田については化学肥料なり等を使わないでどこの農家でも堆肥を水田の方に毎年散布していたわけですけれども、やはり機械化になったということで肥料を散布するのにほとんど機械持っている方が少ないものですから手で散布しなければいけないという手間暇がかかると。それから、堆肥にかわる化学肥料等がかなり進化したというんですか、そういうことで年々水田についての堆肥は減ってきているということです。

切り花の菊栽培農家、それから夏秋キュウリ等の野菜農家につきましては逆に土壌改良が必要だということで、年々専業農家等の菊農家、夏秋キュウリ栽培農家等については堆肥を購入して投入している農家が多くなっているということでございます。

また、今非常に団塊の世代等が退職しまして家庭菜園をやる方がふえているんですけれども、その方たちも基本的には野菜をつくるということで堆肥を共同して購入したり、あるいは袋詰めにされている完熟堆肥を購入して畑に入れているという方がふえてきているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 県でも家畜排せつ物の利用の促進を図るための宮城県計画というのを策定していますね。ここで平成27年度における利用の目標というのが、畜産を営む者の自己経営内利用が73万9,000トン、農業者、いわゆる今の畜産以外の方の利用量が153万トンというふうに目標ということで置いています。本町としては、堆肥利用の目標までは別としても促進という意味では今まで何かやってきたかと言うのは失礼ですが、やってこられたのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 町としましては、JAさんと共同しまして平成4年に堆肥銀行ということで優良堆肥供給事業ということで2トントラック購入しまして、主に畑、路地菊を中心に利用してきたという経過がございます。ただし、最近はこの2トントラック

も、平成4年に購入したわけですが、それほど利用されている状況ではないということでございます。柴田町、畜産農家は年々減っておりまして、今9件ですか。養豚農家はもう皆無ということで、酪農と肉用牛が9戸しかないという実態でございます。年間1,100トンぐらい堆肥の方を生産しているわけですが、9割ぐらいが町内なり自家肥料で消化しまして10%ぐらい町外に出ているということでございます。養豚農家がございますので、牛ふんは塩分が多いということがありまして、路地菊農家等は町外から、養豚農家から購入しているという実態でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） わかりました。実際私も堆肥購入を農協に行ってやったら、農協の堆肥センターじゃなくてたしか畜産農家ということで、いわゆる紹介されて2トン分持ってきてもらったということ。今出ました堆肥銀行というのは、実際そういう意味では開店休業中とといったような状態というふうに理解していいんでしょうか。ただ、確かに牛ふんというのが難しいというか、嫌われているというのはあるようです。ただ、堆肥でもいわゆる完熟したやつでないとかえって畑、田んぼに害になると。それから、銀だったかな、そういった形のものも入るということでは完熟堆肥でないとかえって害になるということでは使い方も難しい。実際田んぼに入れようとしても使いにくいという面はあります。そういった意味では、なぜ減ったかという、使いにくいと。それと、化学肥料のように袋詰めだけじゃないという、いわゆるトラックで積んできてどんと落とすといった形のものもあるということで減ってきたというふうなことのようですが、やっぱり県でも流通の促進ということをやっています。

今回、私が堆肥利用に関する支援をする考えはないかというのは、例えば栗原市でもこういった堆肥利用促進の補助金事業ということでやっているんです。区分はいろいろあります。そういった意味から調べると、結構各自治体でどれくらい使ったら上限は何ぼで3分の1までですよとかといったような補助をされている。それによって堆肥の有効利用を図り土づくり、そして食の安全、それからおいしい農産物ができるといことで堆肥の効用なんかも認めているといったことなんです。そういう意味で、柴田町としても利用促進補助事業、補助金制度といったものを考えたらいんじゃないかということでお聞きしますが、その辺についてお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 栗原市のように、確かに堆肥をつくっている畜産農家、そ

れから水田にある程度の量を入れる場合には10アール当たり幾らとかということで、堆肥の利用促進ということで補助を出している市町村がございます。仙南の方を見ますと、堆肥の促進を図るということでは堆肥供給者リストということで大河原農業改良普及センターの方で堆肥を供給できますよというような名簿と酪農農家等を載せまして堆肥を欲しい方に情報提供しているということで、蔵王町、白石、丸森、村田町、川崎ですか、畜産農家が多い町については供給リストを公表しているということでございますが、ほかの市町も特段その支援策は講じてないということでございます。

柴田町としましても、先ほど言いましたように、ちょうど畜産農家9戸のうち4戸が大部分を供給しているわけですが、その供給と、あと需要のバランスがとれているということで、畜産農家なり、それから野菜農家、水田耕作農家の方々からそういう堆肥の利用について支援をしてくださいというような要望はございません。逆に、町は独自として菊なり夏秋キュウリ等の町の特産物、その土壌改良ということで土壌改良剤、消毒等も含めまして補助をしているということで、3分の1補助以内ということにしているわけですが、農家の方々がもっと改良してしまして実質的に5分の1の補助になっているということで、農家の方々からは堆肥の支援でなくてそういう土壌改良剤、そちらの方をもう少し予算措置をしてほしいという要望が多くあるということで、当面堆肥の支援につきましては町としては考える方向は考えてないということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） 確かに町内の畜産農家が少ないということでは、単純にというか、いわゆる需要と供給の関係から見ても需要に追いつかない、多分そういう状況だと思うんです。土改剤についてもやっぱり使いやすいというか、そういった意味からそういうふうになるんだと思うんですが、堆肥利用の促進を図るのであれば、今のところ考えはないということなんですが、袋入りの完熟堆肥なんていうのも実際今もうその辺のというか、町内の農具屋さんとかそこらでも販売されています。思うには、私、以前の議会でも柴田ブランド米をつくることは考えないかというよりも考えたらいんじゃないかという質問もしていますけれども、そういった意味ではそういうものを使って食味を上げるということを考えながら、そして堆肥の利用も含む、そして循環型社会、いわゆる農業というものを進めるということではいいんじゃないかというふうに思います。

例えば、直売の方、農協とか東の入り口側でもやっていますが、堆肥を使った農産物を販売する際には何か有利な販売策を考えるとかがそういったこともあってもいいんじゃないかと。

そういう意味では、補助まではどうということでも、その辺についてどのように考えているかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 直売所で確かに今産直もふえまして人気もあるんですけども、角田、丸森、どこの町でも直販、直売所ふえているんですけども、そこで指摘されているのが、直売所で売られている野菜について、顔は見えるんですけどもどういう農薬を使ったり、化学肥料を使ったりということが全然表示されていないというのが今直売所の一番大きな問題になっております。安心安全な野菜なのかどうかわからないということで、今年度JAさんと連携しまして、JAのモデル地区としまして柴田町が産直の安心安全な野菜だよというようなことをどういうふうにしたら提供していけるかというようなことで、来年度協議会を立ち上げまして産直の方々といろいろ協議しながら栽培の方法、それから表示、どういうふうに表示して安心安全な野菜ですよというようなことを訴えていくかということで、JAさんと連携して来年度取り組むということにしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○9番（水戸義裕君） そういう意味では、安心安全な食品、農産品を供給するという観点からもぜひ、そこまでいなくてもいわゆる土づくりに有効だということは当然皆さんわかっているわけなんで、できればこの支援策を考えていただいて町の農業の振興に役立てるような策を考えてほしいということで私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） 9番水戸義裕君、先ほどの上下水道課長の答弁で発言訂正の申し出がありますので、これを許します。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 先ほど下水道事業の受益者負担金の中で、期間の猶予だけということでお話ししました。議員さんの方から減免という話がありまして、議員さんお見込みのとおり、柴田町でも減免基準が実はありました。訂正をさせていただきます。大変申しわけありませんでした。（「十分わかりました」の声あり）

○議長（我妻弘国君） これにて9番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時10分、再開いたします。

午後1時55分 休憩

---

午後2時08分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。

質問事項としまして、**マニフェストと長期総合計画**についてお尋ねします。

今回の民主党への政権交代は、マニフェスト選挙によるものでした。2003年の統一地方選挙を契機に導入されたマニフェストも選挙のたびに有権者の関心が増し、進化を重ねてついに政権を交代させるまでの力を持つに至りました。

マニフェストとは政権公約であり、従来の総花的で抽象的な選挙公約とは異なり、有権者と候補者や政党との間で守られることを前提とした具体的で明確な約束であります。政権について以上、全力で約束を守ろうとするのは当然であります。

しかし、鳩山内閣は、子ども手当や農業の戸別所得補償制度、高速道路の無料化等の画期的な政策ゆえに、その財源に苦慮しているのが現状です。マニフェストを守ろうとする姿勢は評価しつつも、そのために他の政策や地方へのしわ寄せを来すのでは「角を矯めて牛を殺す」ということにもなりかねません。

民主党政権下で始められた事業仕分けによって、これまでの国の事業の必要性や効果、緊急性について議論を闘わせたように、民主党が掲げたマニフェストについても第三者の目で事業仕分けを行い、無理のない形で実現を目指すべきだと私は思います。

宮城県で初めてローカルマニフェストを発表し選挙を行った町長に、この一連の流れについて伺います。

- 1) 政権を担った場合、現実的な対応としてマニフェストを変更することをどのように思われるか。
- 2) 町長のマニフェストはなぜ後援会を通しての発表となったのか。そして、マニフェストの達成状況はどうなっているのか。自己評価でどのように採点しているか伺います。
- 3) 柴田町においてはまだまだマニフェストへの関心は高くないと思います。関心を高める方法にはどのようなことが考えられるか、考えを伺います。
- 4) マニフェストの進行管理については毎年検証を行い「広報しばた」で町民に知らせるべきではないか。

次に、ローカルマニフェストと長期総合計画との関連について伺います。



町長選挙でマニフェストを掲げて当選すれば、当然それは柴田町としての方針にならなければ有権者を裏切ることになります。滝口町長の場合は、町長に就任したときに、既に2001年から2010年までを計画期間とする「新しばた21」と題した柴田町新長期総合計画ができておりましたが、マニフェストを掲げて2期目の当選を果たした際に、マニフェストを盛り込んだ長期総合計画を新たに作成すべきであったと思います。

長期総合計画についてはこれまでも質問してきましたが、人口が減少する時代、財政の拡大が困難な時代における総合計画の取り扱いについてどう考えるのか、改めて伺います。

5) ローカルマニフェストと総合計画との関連をどのようにとらえているか。

6) ローカルマニフェストについて職員に説明したり、話し合いを行ったりしているか。ローカルマニフェストに対する職員の認識はどの程度なのか。ローカルマニフェストは「新しばた21」の中にどのように反映されたか。

7) 町長は、今後二、三年間にわたって積極的な事業展開を表明しています。平成21年度から22年度にかけて船岡中学校の体育館の新築と校舎の耐震化工事や観光物産館の新築を発表し、平成23年度から25年度には槻木中学校の新築、平成23年度には子育て支援センターが入る大型児童センターを建設する予定とも言っております。平成25年度までは財政が厳しいにもかかわらず、このような積極的な事業展開は今後の財政計画との整合性が危惧されます。これらの事業実施の資金計画はどうするのか。

8) 住民自治によるまちづくり基本条例に基づく地域計画をいかに総合計画に盛り込んでいくのか。その具体的手法は何か。

9) 今後10年間に柴田町がコンパクトシティとして、質の高い町として持続的に発展していくために、必要な事業構想や施設整備についてどう考えているか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員のマニフェストと長期総合計画について9問ほどございました。順次回答してまいります。

第1点目、政権をとった場合の現実的な対応としてのマニフェストの変更の関係です。

選挙で掲げたマニフェストの政策項目は撤回できないものと考えますが、マニフェストは特に政策を確実に実行するために財源や期間などを具体的に示して政策実現しようとするもので、政策内容については政権を担った後に現実的な財源や事業の優先順位などの問題が生じてくることから、住民の意見を聞いて変更することはあり得ることと考えています。変更し

た場合は、当然住民、国民ですけれども、国民に対する説明責任を負うことになるのではと  
考えております。

私のマニフェストなのですが、これにつきましては、この議会でも議論をされました。私の  
マニフェストは、平成18年7月の柴田町町長選挙の際に後援会が会員限定で発行したもので  
ございます。その理由は、当時は公職選挙法の改正がなされていない状況でしたので、この  
ため全町民に発表するマニフェストではなく後援会内での発表とせざるを得ませんでした。

そのマニフェストの達成状況ですが、盛り込んだ事業23項目を点検してみますと、実質済  
みが11項目、一部実施が6項目、着手済みが3項目、着手未定が3項目となり、あえて自己  
採点ということになるんですが、これは職員が機械的に言ってくれた点数をそのまま述べさ  
せていただきますが、機械的に計算したら80点ぐらいということになりました。

3点目、マニフェストの関心を高める方法にはどのようなことが考えられるかということ  
ですが、マニフェストによる政策実現には、まず町民に、そして行政にかかわる関係者に理  
解されなければ、この新しい政治システムは機能しないと考えております。そこで、マニフ  
ェストについては、広報や説明会やマニフェスト検証大会なるものを開催するなどして啓蒙  
活動が必要であると考えております。

4点目、マニフェストの進行管理でございます。

何回も申しますが、私のマニフェストは公職選挙法の改正がされていない状況のもとで  
ございましたので、正式にはマニフェストと呼べない「マニフェストもどき」であることから  
検証結果は公表対象とはしませんが、これから出されますローカルマニフェストについて  
は、総合計画と整合性を図り、広報しばた等での公表は当然のことと考えております。その  
検証結果は、町の広報紙やホームページなどに公表していくことになると思います。

ローカルマニフェストと総合計画の関連でございますが、選挙で掲げたローカルマニフ  
ェストの政策は、住民に負託された首長自身の責任のある政治目標として、また行政の実現す  
べき重点政策として総合計画に位置づけし事業展開が図られるべきだと考えます。

しかし、ローカルマニフェストは、総合計画のように町全体の政策を詳細に網羅したもの  
ではなく、一般的には重点的な政策を掲げた場合が多いので、総合計画と大きく異なる場合  
は総合計画の基本計画を変更すべきであると考えております。

6点目、職員の説明ですが、今回のローカルマニフェストにつきましては正式なものでは  
ございませんでしたが、庁議、朝礼の折に話す場合もありますが、改めてローカルマニフ  
ェストだけについて時間を持って話したことはございませんでした。

職員の認識については、知識としては知っているものの、全体的にはまだ高くないと思っております。

「新しばた21」への計画反映については、「コンパクトシティ構想の推進」ということで、政策方針の一つとして「新しばた21」後期基本計画に盛り込ませていただきました。

7点目、積極的な事業展開などで今後の資金計画はどうなるのかということでございます。

昨年度から今年度にかけて、近年にない規模の事業展開を図ってきました。財政再建を終えているわけではないのですが、国の経済危機対策を戦略的に活用してきたもののご理解をいただきたいと思います。特に今年度総額1億4,000万円の交付金を受けた経済危機対策交付金事業は、「町財源に負担をかけないこと」「財政規律を守ること」を可能にした事業展開でございました。

この中で、新たに工程を示した「中学校の耐震化事業」は、船岡中学校、槻木中学校、二つを合わせれば総額24億円規模の投資事業でございます。もちろん財政再建に取り組む中、簡単に取り組めるものではないのですが、国の補助施策や起債償還に係る交付税算定に有利な仕組みを活用することで、町財政負担を軽くすることはできます。もちろん待機事業の中でも最優先との政策的な判断もございました。この取り組みにつきましては、過般、民主党本部へ直接要望を伝えており、たまたま鳩山総理大臣に直訴することができました。今月21日には県議会議員への支援依頼を行うことにしています。

中期財政計画では、25年度まで毎年17億円規模の起債償還が重くのしかかっていますが、財政再建プランの道筋をめぐっていけば間違いなく26年度以降は財政状況は好転してまいります。もちろんこれらの投資事業の実施に伴い新たな起債が必要になりますが、据え置き期間や地方交付税への影響を評価すれば、町財政の健全性は保たれると判断しております。

8点目でございます。まちづくり基本条例との関係でございます。

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例がこの議会定例会で議決された場合ですが、総合計画の基本計画はまちづくり基本条例の地域計画と調和を図って策定することになっていきます。しかし、まちづくり基本条例の施行期日が平成22年4月1日で予定しておりますので、総合計画の策定期間は残り1年間、このような期間内に各地域が地域計画を策定することは困難と思われれます。地域計画の進め方については、当初希望する自治会、行政区等二、三カ所でモデル的に実施し、その有効性を検証しながら町全体に広げていく考え方でございます。

このような状況から、総合計画では第5次総合計画の後期基本計画策定時に地域計画と調和を図る予定にしています。今回の策定では、まちづくりアンケートの調査結果や地区懇談会での意見などを参考にしていまいりたいと考えております。

最後までございます。

コンパクトシティ構想については、総合計画の中に盛り込む形で現在進めております。特にコンパクトシティの具体的な事業については、基本計画の策定時点で各課との協議により財政推計に連動した中で計画していきたいと思っております。

検討すべき主なコンパクトシティ関連施策としては、船岡駅や槻木駅を中心とする拠点地区では、歩いて暮らせる生活圏対策として商店街の活性化、柴田町体育館のリニューアル等公共施設の改修、北船岡地区では二本杉町営住宅の整備、子供関係では大型の児童センターや認定こども園などの子育て支援、新栄地区では、先ほど加藤議員からもご指摘がありました幹線道路の延長やわんぱく公園の整備、町全体としてはデマンド型乗り合いタクシー等の地域交通システムの整備、魅力ある都市対策として自然景観を生かした花咲山構想の具現化やイベントの開催などを考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○11番（大坂三男君） まず、マニフェストについてでございます。

ただいま、例えば国の民主党のマニフェスト、守れないこともあるかもしれない場合にはどういう考え方があるのかということの答弁の中で、これは住民、国民の声をよく聞いて変更するのもいいのではないかというような町長の考えを伺いました。

それで、柴田町ではローカルマニフェスト、後援会対象のマニフェストだという限定はあるんですが、もうそろそろ町長もあと半年ぐらいの任期になっています。この3年半の間で、全町民といかなくても後援の方々にもこれについての意見を聞いたことがあるかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） マニフェストという大上段に構えてこれについて意見をもらったということはございませんでした。町民懇談会の中で柴田町はコンパクトシティ構想を行っていくと、そういう全体的な流れの中で説明をさせていただきましたけれども、反省点としては、マニフェストそのものについての意義とか考え方とか内容とか進捗状況、これについては残念ながらそういう機会を持てなかったと反省をしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） その辺が町民に浸透してないというような一つの原因になっていると思いますので、これから反省をしてということでございますので、ぜひ町長のマニフェストということでなくして町民がマニフェストとか公約とかいうものにもっともっと興味を示すような形になるようにひとつ努力をお願いしたいなというふうに思います。

それで、採点についてお伺いしたら、どうも町長本人の採点ではなくて職員に機械的に調べてもらった80点という内容だったんですが、私がちなみに採点したら65点ぐらいにしかないんですけども、この開きは何なのか。かなり職員の皆さん町長にごますっているんじゃないかなというふうにもちょっと今感じたんですが、その中で特に私が見てこれは絶対実現してないよというのが二、三あるんで、これについて今後どうするつもりなのかお伺いしたいと思います。

まず、公募債です。これはかなり後ろの方のページにあったと思うんですが、これは全く手もつけておりません。私とか白内議員が何回か質問したこともあったんですが、これは今後、あの当時ほど今ブームでもないようですし余り場合によっては人気もないというような話もちょっと聞いているんですが、この公募債に関して、これからいろいろ短期事業とか予定されていますが、町民に参画していただくとか、あるいは町民の夢をかなえるという意味で町民の皆さんに参画してもらおう公募債について今後どういう考え方で町長は臨まれるかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町が財政的に苦しくなったのは、もう借金ができないような状態に陥ったと。実質公債費比率が平成17年のときには18%を超えていたものですからもう借りるところがないと。そのときには事業があるわけですから、その裏負担として一般からこの資金を調達して安い金利でということだったんですが、それ以前に皆さんと一緒に財政再建プランというものを立てさせていただいて、まずは総需要を減らすと、要するに水膨れ体質を直していくと、そちらの方に精力をつぎ込んでまいりました。その結果があらわれて資金計画が大分楽になった状態でございますので、今現在としては国の起債に乗かってやっても資金計画にショートはないという自信がありますので、あえて公募債を借りる必要はなくなったというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 資金が可能になる、ならないよりも、前にも申し上げたんですが、住民参画というところに意味もあると思うんですが、町長のそういう考えであれば次の町長のマ

ニフェストからはこれは消えるのかなというような思いもあります。

次に、やはり全く実現してないのが男女共同参画社会条例。これも実現しておりません。これについて、今後町はこの条例づくりを取り組む気持ちがあるかどうかをお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、今柴田町で議論させていただいて議会の方で特別委員会を設置させていただいて6対1で委員会としては可決という状況が生まれておりますので、早く本会議で柴田町の最上位の住民自治によるまちづくり基本条例、こちらを制定させていただきたいなというふうに思っております。その上位計画に合わせまして、柴田町は環境基本条例とかいろんな条例がぶら下がっているわけですから、それを整理していきたいというふうに思っております。その中で男女共同参画基本条例というものも当然まないたの上に乗ってくるのではないかなというふうに思っております。

ただ、文章をつくるだけでいったらうちの職員は、これは得意なことですけども、やっぱり男女共同参画にかかわる方々がみずからその必要性、みずから苦勞してその条文に魂を込めていく、その動きの方が大切ではないかなというふうに思っております。柴田町の住民自治による町づくり基本条例は、つくる会の人たちがもう200回以上も議論に議論を重ねて、その文章自体は少ないんですが、その行間にいろんな思いを込めて、また自分たちでつくった条文を対町民に今もって普及活動に努めているわけです。そういう動きの中から文章としてまとめるべきではないかなというふうに思っております。

男女輝く柴田、男女共同の委員会でも二つに何か、私は分かれているのではないかなと。一つは条例づくりをつくってもいいんでないかなという雰囲気と、それからまだまだそこに、だれがつくるんだというような意見が多々あったのではないかなというふうに思っております。ですから、柴田町で一番進んでいるその組織がまとまって条例づくりにかかわっていくのであれば、町としても当然その条例づくりに積極的ににかかわって早目に制定して、条例をつくることではなくて条例をつくった後に柴田町が少しでも男女の格差がなく、区別はあるんですが、格差はなくいろんな場面で女性の権利が侵されないと言うと変なんです、できないようにしていく社会をつくっていききたいものだというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） この件については、議会の中でも女性議員を中心にぜひ議会で作りたいという考え方もあります。町で行政がつくる、あるいは議会がつくるということ、どこがつくるにしても、やはり今町長も言ったように、町民参加のもとで意欲的にこのつくる

意義を理解した中ででき上がればそれでいいと思います。特に議会で制定したいという場合には、ぜひ行政の立場としてその情報の提供等の協力はお願いしたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私は、やはりこれは議会の方で積極的につくっていただくと。これからはそういう時代が来るのではないかなと。今までは執行部が標準タイプの条例案を議会にお渡ししましたけれども、新たな地域の課題については議会が率先して条文をつくっていただく。もちろんそのときには事務局体制がまだまだ十分ではございませんので、我々執行部に情報収集、情報の提供、それから法令の審査等、そういう支援はできると思いますので、やはりこういう条例は執行部と議会が一緒になって町民を巻き込んでつくってこそ初めて意義がございます。そのスタートを切るのが議会であるということであれば、これは大変すばらしいことではないかなというふうに思いますので、条例制定については全面的に支援をさせていただきますというふうに考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 誤解のないようにお断りしておきますが、これは議会でという表現、ちょっとまずいかなと思います。議会の中の一部でございます、今のところ。そういうことでいろいろ情報提供等協力していただくという形になればまた議会でもやりやすいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つ、花の里づくり事業の実績。この件について十分やっているのは承知していますが、このマニフェストには4年間でスイセンを1万株とか、シバザクラをどのくらいとか、館山にレンギョウとハナモモを500本ですか、それから太陽の村に他種類の桜の苗木とか、具体的に書かれてあるんですが、このとおり、目標どおり数字的にいったのかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 大分このマニフェストを発表して以来、館山とか白石川にレンギョウやハナモモ、スイセン等を植えさせていただいております。議会の議決もいただきまして館山にも今植えておりますが、その数字自体は残念ながら達成できていないというのが事実でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 引き続きこれはこの数字に向かって、目標にしてやっていくと、継続し

ていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 数につきましては実現可能な数字に訂正させていただいて、植えることはどんどん続けさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） それから、基本的な問題になりますが、このマニフェストの2ページ、「まちづくり宣言」ということで、先ほど来何度も出てきていますコンパクトシティの件について冒頭に宣言が入っております。これからの都市の将来像として、今ある町中の風情やインフラ、中心商店街、北船岡住宅等を再活用して、車社会を前提とした生活圏から歩いて暮らせるコンパクトな生活圏を形成する云々というふうにはっきりと「北船岡」という固有名詞を入れながら宣言をしております。

そこで聞きますけれども、最近北船岡のショッピングセンターの撤退が心配されております。もしそういうことになると、今まで何度も言っているこの北船岡地区を核とするコンパクトシティの構想は遠のいてしまうと。このエリアの再開発、大型の今のこのショッピングセンターを立地にして当然考えられているものであるんですが、このショッピングセンター、もし撤退と。現実には、固有名詞使っているのかどうか、テナントの店は全部閉店したと。ショッピングセンターだけが残っているという形になって、そのショッピングセンターすら閉店撤退というようなことになると、この地区に限らず柴田町全体の活力が失われる。コンパクトシティ構想も崩れてしまうというところが大変心配でございます。

ところが、12日の新聞にイオンが継承を検討と。サンコアの運営も含めて引き継ぐ方向で検討しているというような記事が報道されました。もしこれが事実だとすれば、今までの地元資本から大手の資本にあのショッピングセンター等含めて引き継がれるということになると思うんですが、この件でこれも町長に確認も含めてお聞きしたいんですけれども、これまでこの地元の資本のあの大型ショッピングセンター維持するために、町としてどのような手を打ってこられたのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） サンコアの渡辺社長からは、平成18年の1月から実は相談がされてきておりました。相談というのは、サンコアどうのこうのじゃなくて、サンコアの債権関係、これを個人情報というか、余り内実は言えないんですが、銀行の債権を別な会社に売るといような話になりました。そのときに、地元銀行さんが債権を管理する会社に売るときに、実



はサンコアさんが推している債権会社に売ってもらえるように働きかけというとまたちょっとと語弊があるんですが、協力をさせてほしいというような話がございました。私としては、サンコアの資金関係については一切タッチしませんと申し上げました。ただ、まちづくりの上からサンコアが撤退することは困ると。そういう視点から七十七銀行さんに町の事情を直接働きかけさせていただいたことは事実でございます。残念ながら、その資金の思惑というのは崩れてしまったようでございます。それで、渡辺社長と相談したんですが、柴田町が例えば直接的に支援をしてほしいということで、その当時は図書館を併設したらいいんじゃないかというような話がございましたが、残念ながらあの建物は耐震診断ができておりませんので、昭和55年に建ったものですから町としてもそういう支援はできないということで、それであれば資金需要については申し上げないので、なるべく町としてサンコアが必要だという支援をしてほしいということがございました。それで、J A関係の強制執行が行われた際も何度も行って、柴田町がそういうトリガーというんですが、強制執行をすれば当然サンコアがつぶれてしまうということもございましたので、再三まちづくりのために必要だということで、渡辺社長が責任を持って事業をやめることしの10月31日まで何とか引っ張ってきたと。そういう意味では、資金的な支援はできませんでしたが、町としては安楽的な関係でうまく社長の申すことに対しては支援できたのかなというふうに思っております。

12日にイオンさんが継承するというような新聞記事が載っておりましたが、実は10日の日だったと思うんですが、イオンリテールの東北支社長の方が私のところにお見えになりまして、引き継ぐ方向でということをお話を初めて表現されました。内容については報道機関に書いてありますので読んでいただきたいんですが、あくまでも方向ということで、いろんな債権問題が絡んでいるようでございますので、それをクリアしなければならないと。1月中には引き継げる方向でいるというようなお話を承りましたので、大変安心をしているところでございます。

そういった意味で、地元資本が一生懸命町に貢献してくれた時代がございまして大変感謝をしておりますけれども、大型店の競争関係で名取エアリの三越がつぶれるような状況でございまして、本当に残念な結果ではありますが、また一方でイオンさんが引き受けてくれるということが決まりましたら、私としては地域の住民に安心感を与えられるのではないかな。そういった意味で、今回の報道は大変地域住民に安心できる報道ではなかったのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） もう一遍確認なんです、これは確認されても困ると思うんですが、支社長だかその責任者の方が直接お見えになって町長と話をしたそのニュアンス、新聞でもその方向ということでまだ確定ではないというようなことが書いてありますが、これほどの見出しで書いてあるというのはある程度の裏はとってあるのかなというふうな想像もしますので、その辺のニュアンス的なことも含めて、この大手資本が間違いなく継続するんだというふうなとらえ方をほぼ何%ぐらいしていいのかどうか、町長の認識というか、確信の度合いをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。町長。

○町長（滝口 茂君） 債権者が、銀行関係なんです、1社だけです。いろんな事情がございましてまだ意思表示ができかねるというようなお話でございましたので、恐らくこの強制競売というのが行われた際の金額で決まるのではないかなというふうに思っております。私としては、わざわざ東北のイオンリテールの支社長が私のところに来ておおむね引き受けますと言った限りは、イオンリテールとしても自信があつて来たのではないかなというふうな受けとめて、何%とは言えませんが、早くその一金融機関の問題が解決できる自信はあると見ているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、できればこの先もしそういうことになれば、あのサンコアのスペース、新聞ではテナントを募集するというようなことも書いてありますが、その一部をまた町が家賃を払ってでも借り受けて何か町民の集う場所とか、集いの場とか、あるいは何らかの町のにぎわい場づくりに利用できるような方向で、これは将来の話です。今すぐではないんですけども、そういうことも考えていただければなとも思いますし、また敷地が広いですし国道に面していますから、道の駅ということも、夢かもわかりませんがそういうようなこともぜひ将来の話として、基本計画にのっける、のっけないこともあると思いますが、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。これは要望でございます。

それから、このマニフェストに関して常々私思っていることがあるんですが、大分最近の選挙、これはさま変わりしてきています、私さっき申し上げたように。そういう公約とかマニフェストに有権者の方々が大変興味を持つようになったということ。それから、やはり従来のかばん、看板、自慢、そういう形の選挙から政策を争う選挙に変わってきているというふうなそういう傾向が強く感じられます。

ところが、選挙になりますと、具体的な事業とか政策、財政情報とか、そういうことの論

争になりますと、情報の少ない、余り情報に触れてない新人にとっては不利な場合が多いんです。新人であっても当然立候補する以上はある程度の勉強とか調査をして、それをもとに政策とか公約、そういうものを訴えたり、あるいはローカルマニフェストを発表するとか、そういう努力は必要ではあると思うんですが、今言った以上に新人でもある程度の情報が、あるいは公平な情報が入手できるような、行政側にとってみれば提供できるような仕組みが必要だというふうに私がかねがね思っております。

前のある選挙のときに、必ず大きな選挙、首長の選挙とか県議会選挙以上の選挙になると、青年会議所なんかは公開討論会を必ずやります。そのときに、ある新人候補のメンバーから、財政的なものとか数字的なものは論争の、討論の対象にしないでほしいという要求があったんです。そういう財政的なことなしの討論というのもおかしいですよと私はそのときは言ったんですが、やはり確かに自分が新人として立候補する立場になった場合、これはやっぱりそういう提供というのは、あるいは知る機会というのが必要なんだなということで、そういうものの情報提供についてどのように、柴田町として、あるいは町長としてあるべき姿を考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これからの選挙は政策論争ということになります。政策論争ということになれば、当然実現の可能性の問題に左右されます。現職の厳しいところは、財政事情がわかっているものですからうそは言えないと。全く夢物語が公約としてのせられないというのは、これは責任ある者として当然。ところが、新人の場合はよくそこがわかってないので夢物語で関心を引くと。これが今までの選挙のスタイルだったと。もうそれではいけないと。必ず財政運営、政策を実現するには、ほとんど財政がどうなっているのかということが頭に入っていないといけないと。

残念ながら、私が立候補する際には財政が厳しいということがわかっておりましたので給料3割カットということをやりましたけれども、やはり新人の方々が財政状況をきちっと理解した上での政策論争をするには、だれでもわかるような財政状況を示す必要がある。柴田町はそういう意味で、これは3年目になりますけれども「よくわかる町の仕事と予算」というものもお示ししましたし、財政再建プランで25年度までは幾らだれが町長になっても財政が苦しいと。逆に26年度以降は8億円の自由なお金が、今現在借金しなければ使えと。そういうことの中で、では何を優先するのかと。私であれば住民自治によるまちづくりというのを基本にする。いや、ある方は経済発展を優先する。その中での論争ということになる

かと思うんです。

やっぱりその大枠をきちっとお互いに土俵を決めてやらないと、今までどおりのバラ色で町民が引きつけられる。現実にはやってみようとしたら財政が厳しいと。その厳しさは、私は1年目で大変味わったわけです。本来であればすべてわかって立候補すべきだという意見もありますけれども、やっぱり我々サイドが新人の方々に財政状況はこうですよと、町民にもこうですよと示した中で何を優先するか。そういう論争にさせていただかないと、現職と新人の対抗というのは夢物語と現実路線の対立というふうになってこれまでと余り変わらないのかなというふうに思っております。私としては、新人の方々がきちっと自分のマニフェストがつくれるような柴田町の財政、客観的なデータを町民にお知らせしなければならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 今回の町長の話の中で、ちょっと私とは逆だったなと思ったのは、逆に財政の厳しいときは、新人は余りそういう情報に触れない方が好き勝手なことを言えるのかなということで、ちょっと考えが違うなと思いました。でも、やはり正確な情報というのはきちっと流すべきだなと、それは申し上げておきたいなというふうに思います。

それで、次に長期総合計画、マニフェストにも関係しますが、そのことでお聞きします。

この次期の長期総合計画の策定については、私は平成19年の12月議会と、それから21年の、ついこの間ですが6月議会で二度ほど質問しております。一度目は残余期間、現在の残余期間はまだ3年、4年あるんだから、もう随分状況が変わってきているから作り直したらどうですかということをメインに申し上げました。それから、6月には、もう2年もないんだから早く策定開始してくださいというようなことを申し上げました。その都度その都度の状況に応じていろんな答弁をいただきました。

今回しつこいようですが、3回目の質問をさせていただきますが、やはりもうこの間の議員全員協議会でもいよいよ策定計画が示されましたし、最近非常にもう短い期間の中で新聞の報道なんかでもいろんな町が次の次期の長期総合計画に向かっていろんな取り組みをしているようなことが頻繁に新聞に出ています。最近では石巻市が新しく市長がかわって、その公約を実施に反映する事業工程表というのをつくって、職員が一丸となってその工程表に基づいて政策を立案して事業を立案してというようなことをやり始めたというような記事もありますし、それから福島県の飯館村でも、これは総合計画そのものを事業仕分けすると。国でやった事業仕分けとやり方が違うようですけども、違うんだと言っていますけれども、

そういうこと。あと、仙台市も二、三日前の新聞では次期の長期総合計画に向かって人口推計調査をしたとか、いわゆる長期総合計画について各自治体が今までと違って真剣に取り組み始めているという様子が見えてきています。そういう意味で、今回いよいよ具体的にこの計画表も出されましたので、その中で私は前から申し上げておりますけれども、この長期計画、財政状況との整合性、これが大変大切だというふうに思っておりますし、また今まで言っていた首長の、柴田でいえば町長の公約、それをきちっと反映させていくということも大切だということで、その観点を踏まえて再び質問させていただいたわけでございます。

まず、現在の進捗状況についてお聞きしたいと思います。この間配付されましたこの計画についてということで、その4ページ目にスケジュールが出されております。これによりますと、平成21年10月、11月、12月の段階でこれこれのものをやる予定だというふうになっております。その中で、条例改正については今議会で提案されております。それから、アンケート調査をすることになっていて実際にアンケート調査がなされたようでございますが、18歳以上の方3,000人に無作為に抽出してアンケートするというので、締め切りが11月30日ですね。ということでもう締め切ったと思うんですが、どのぐらいの回収状況だったのかお尋ねします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） アンケートについては収集終わっていますが、今手元に数字がありませんので後でお答えしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、アンケートのことは後にしまして、委員公募とか基礎調査とか専門部会の設置、策定委員会の設置、計画審議会については条例改正、今回出ているということで、策定委員会、専門部会、その辺はどうなっていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 町、いわゆる行政内の体制については策定委員会、専門部会、これは構成終わっています。あと、職員の中堅職員で構成する計画づくりの本体になります。ワーキンググループ、これも活動が始まっております。もう一つは、住民公募の委員、20名ぐらい公募をしているんですが、ほぼまだ半分ぐらいきり来てないということもありまして、ちょっと声かけをしております。場合によっては職員との合同のワーキングにしていこうということも今視野に入れております。

あともう1点は、今回の計画、職員という行政の内部で手づくりでつくり上げると決めて

いますが、宮城大学構想学部の教授おりまして、そこらいわゆる本来のコンサルとしての支援を受けると、そういう形で、12月もそろそろ終わりますが、1月からさまざまな会議、研修会、それを続けていくというふうになっております。

おくれました。アンケートの回収状況は現在37.7%です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 集計結果がいつごろ出るかわかりませんが、いつごろ出るのかということと、これはある程度町民の皆さんに公開する必要があると思うんですが、その辺はどう考えていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。

○企画財政課長（水戸敏見君） 集計公表については2月の中ごろを予定しております。大きくは単なる数字じゃなくて前回と同等の項目あります。いわゆる満足度みたいなものがあるんですけども、それをやはり評価しないと前計画の事業の評価につながらないという形で、そこまで踏み込んだ分析を行いたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） このスケジュール見ますと、とにかく残された時間が非常に少ないというような状況になっています。ある程度今度の計画にはいろいろ具体的にきちっとしたものを盛り込むというような考えを何遍も聞かされておりますが、残り期間が少ないことも考えますと、特にハード事業についてはこれから10年間、例えばこの10年間の間の重点的にやれることをきちっともう網羅してしまうというような考えでいってほしいと私は思うんですが、その辺考え方としてどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 今回この総合計画策定に当たりまして、まずわかりやすく住民参画で財源等も折り合いをつけるという形で三つの方針出していますが、もう一つ、いわゆる事業仕分け、政策仕分けじゃないんですが、何をあきらめるか、待った方がいいのか、悪いのかという判断じゃなくて、優先度の低いものについてはこの10年間ではあきらめるというふうなそういう判断さえも必要になってくるかなというふうに思っています。その意味では、基本計画ベースでは少し精度の高いものが提供できるのではないかなというふうに考えています。1年ですけれども頑張りたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 前回、今後待機事業の10年間の予測のときもちょっと議論したんですけど

れども、要するに一般財源的にそのぐらいの歳入が見込まれると。待機事業を全部合計するとこのぐらいで少し余裕は出るはずだという話になったんですが、でも最終的に財調をどのぐらい残すかで企画財政課長は何ができるかということを決めなくてはならないんだという話があったんだけど、町長は待機事業は基本的には全部やるんだというような話もあっておやおやと私は思ったんですけど、できれば夢をつなぐと。今までは厳しい厳しいという財政の中で町民みんなが我慢してきたし職員の皆様もある期間痛みを伴った犠牲もあったんで、ぜひ今後そういうある程度夢のある部分もきちっと計画の中に織り込めるように財政のシミュレーションというのをきちっとやっていただきたいなというふうに思います。これも要望でございますが。

金額的にどのぐらいこの10年間で盛り込めるのかというようなことを事業費ベースあるいは真水ベース、そうすると今度町債がどのぐらいになるのかというようなことがもし今の段階で一つの材料として推定されているものがあればお伝えいただきたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 財政計画全般を出せる状態にはないんですが、考え方だけお話ししますと、まず現在17億円の毎年の借金返済、これが重いわけです。26年度から減るんですが、この町の財政規模100億ほどなんですけれども10億が限度だろうなというふうな考え方をとっております。10億ベースでいくのであれば、その年その年のいわゆるプライマリーバランスというその収支はきちりとれていきますし、財調の適正規模約10億円は欲しいと思っているんですけども、それも維持していけるだろうなというふうに考えています。10カ年計画の中でも全部が織り込めるとは考えられないんですが、やはり六、七割は着手できるんじゃないかというふうに私も思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） かつてはこのまま柴田町はじり貧になるとか、破綻するとか、縮減、地方だけでは限界があるとかいろいろ批判もされましたけれども、やはり今までの痛みを伴った財政再建プラン、3年目に入りましたけれども確実に町の財政は立ち直りつつあると。これから明るい光がはっきりと見えてきたなというふうに思いますので、今までの町の財政運営、行政運営を評価すべきは評価して、ある一部反省すべきところは反省して明るい材料を探して、職員の方々もいろいろ最近頑張っているいろんなものを持ってきているというようなこともみんな承知しておりますので、さらに明るい未来が描けるような長期総合計画にぜひしていただきたいなというふうに思います。

それで、一つ気になるのが、財政健全化指標の中に実質公債費比率というのがあります。これは財政の健全化というのを示すわけですがけれども、柴田町では平成17年度の21.5を最高に21.0、17.5、そして20年度16.2というふうに着実に借金を減らしているわけです。ところがといいますか、そういった意味で、町長、常日ごろ言っているように、財政規律を守りながら財政運営をしていくというそういった観点から聞きたいんですけれども、実質公債費比率の財政指標について年次ごとに目標をきちっと設定して基本計画の中に盛り込んでいく必要があるんでないかなと私は思うんですがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 議員おっしゃるとおり、新たに設定されました他と比べることのできる指標ですので、これについては財政計画の中では当然推計もいたしますし、いわゆる危険ゾーンに入る可能性とかなんとかあれば目標値、ここまで落とすということについては指標上からもあらわしていきたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） それから、もう一つ気になるのが町債です、借金。これについてもやはり長期スパンでの計画と、それから管理というんですか、これも重要なことだと思います。そして、そういった意味で実施事業の財源、これについてもきちっと明確に示していかなくてはならないというふうに思います。

そこで聞きたいのは、今回の補正予算で中学校の耐震化工事ということで1億4,370万円の起債が提案されておりますが、さらに今後予定されております中学校の体育館の方、これの新築、それからさっき槻木中学校を平成23年度には改修したいと町長が言ったので随分前倒しなんだなというふうにちょっと驚いたんですけれども、その体育館の部分の新築の部分と槻木中学校の新築の部分にどのぐらいの起債が必要となるものなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 詳しい資料は手元にありませんが、大きな数字でお話ししたいと思いますが、2分の1については補助金なり交付金で国庫の方から入ってくるお金です。残りについては、基本的には起債、いわゆる2分の1は借金でもって賄えるというふうになっています。ただ、補助対象経費外の部分がありますので、その部分は10%くらいについては町財源になるかと思います。

ただ、もう一つは、現在経済危機対策で公共投資臨時交付金というのが起債枠の何%か入ってさらに補助金という形で入ってくるんですが、それが今回の船岡中学校耐震化事業も体育



館事業も対象事業とはなっているんですが、何%入ってくるかということについてはまだ国の方の方針がおくれています。それが入ってくれば起債枠も、起債の金額もまた少し落ちるかなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 公共投資臨時交付金の対象になればますます借金しなくて済むようになるのでそれはありがたいんですけども、そこがないとしても、要するに私が気になっているのは、借金が起債制限というか、許可制で何%かで許可がいるようになりますよね。そこに、例えばこの中学校も体育館もやる、槻木中学校も体育館もやるとひっかからないかどうかです。もしひっかかるとなるとその計画もちょっとオジャンにというかできなくなるのかなという心配をしているんでお伺いしたいんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 実質公債費比率が18ポイント以上になってくると、いわゆる協議というふうになってきます。ただ、現在少なくとも船岡中学校の二つの事業については、これはそこにひっかかってくるような起債ではないというふうに考えています。というのは、この起債については、後から返すときにその2分の1をさらに地方交付税の需要額で見るというふうなものになりますので、実際借りた額のその半分がいわゆる実質公債費比率の算定になるということです。ですから、16.2に落ちていますので、これがまた大きく膨れ上がって18を超すという場面はちょっと考えられません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 起債の許可要件には心配ないよということでございますね。

それから、もう一つ気になるのが財政調整基金、町債管理基金も含めていろいろ財政に穴があいたらそこで埋めるという部分が20年度決算では1億から2億ぐらいだったと思うんですが、その後の取り崩し、21年度の取り崩しが予算では3億ちょっとだったような気がします。その数字的なもの、どのような見込みになるのか。そうすると、当然22年度、23年度もどうなのか、現在の推計でよろしいですからお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 二度の取り崩しがありまして、現在計算額としては二つ合わせて6億4,000万から5,000万規模だと思います。ただ、現在の21年度の決算ベースでは1億くらいを戻せるというふうに見ています。7億五、六千万で年度末を迎えるんですが、22年度予算には恐らく3億規模の取り崩しがないと22年度については厳しいかなというふうに思っ

ています。23年度については多少好転する用意がありますので23年度まではもってほしいんですけども、7億から4億を取り崩せば恐らく3億から4億規模で22年度は財調に持てない。5億円欲しいんで少し足りないなというふうには今思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） そうすると、22年度、それから23年度ぐらいまではいいけれども、あとはほとんど1億かゼロになるというふうな心配しているんですが、ただ町長さっき言ったように、槻木中学校まで新築するとなったり、あと子育て支援センターでなくてその関係、大型のやつをつくるとかいろいろ事業を町長が公表しているわけです。その23年、24年あたりに財調がもうほとんどないのにそれがなぜ建設できるのか。これは町長に聞きたいんですが、財調もないのにどうやってそれをつくろうとしているのか。町長がやると言っているんですから、町長、答弁をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これはすぐストレートに答え出す……。ちょっと迂回しますけれども、実は船岡中学校の耐震化、これは待機事業でやっていたんです。それを21年度に国の補正予算にのっかってもう1億4,000万の補助金は確定しました。今回の議会に提案させていただいて残りは起債という格好になっておりますが、これは公共投資臨時交付金に該当すると先ほど財政課長言いました。ですから、これがどのぐらい来るかによって将来の償還金が少なくなる。ですから、これは間違いなく算定されるということ。これが一つ。

それから、今なぜこの間鳩山総理大臣に直訴したかということ、22年度の船岡中学校の体育館、これは町単独費でやるつもりで議会にお知らせしておりました。ということは、起債はすべて借金で地方交付税の対象になりません。ですから、国の補助事業にのっかれば起債が地方交付税の対象になるという一つのメリット。それから、22年から21年度に採択されますと補助金がもらえるということと公共投資臨時交付金の対象になるんです。だから、国に直接行って何としても22年から21年度にしてほしいというのはそこなんです。何もしなければ22年度、借金です。柴田町のお金だけ。21年度に前倒ししますと国の補助金と。さっき言った公共投資臨時交付金と借金が地方交付税免除、このトリプルの優遇施策あるんですが、今国会議員を通じてお話をさせていただいております。

それから、なぜなのかと。これは財政課長から、実は私のトラウマの中に平成16年度だと思うんですが、6億の借金を返さなければならないときに7億円借りて、数値ちょっとごめんなさい。そのぐらい借りて1億円使って7億円を後年度に平均的に借金を返済していくとい

うことなので、実は25年度まで高どまりで借金があるということなんです。あのときに払えなかったんです。だから、それを1億円だけ使って借りかえして後年度に振り分けたものですから今苦しんでいるということなんです。それで、二度とそういう借りかえはもう心の中ですべきではないと。そういう財政運営を心がけてきたんですが、財政課長いわく、償還金というのは20年なんです。20年で払えばいいと。3年据え置きの17年償還。ところがよくよく考えてみると、柴田町は縁故債は10年で払う計画なんです。ということは、9年間は平均払える範囲内で来ますが、10年目にどっさり返す計画なんです。それを返せないものですから、後年度にまた10年間かけて払える範囲内になだらかにしていく。その手法が財政テクニク上許されるんだという話を財政課の方から言われたものですから、えっと思っていて、今まではそういうことはしてはいけないんだと、イレギュラーなんだと私自身思っていたんです。ところが、それは財政上許されるんだと。今までやってきたということだったので、24年度で1億7,000万、25年度で5億円繰り延べすることが可能だということが出たものですから、さっき言った公共事業についての3年据え置き、4年目から元本を払いますので今資金計画をきちっと立てて大型事業はやれると、財政課長と詰めながら町民に対してお話をしております。

ただ、動きがありますものですから、大型の児童センターを23年度と予定しておりますが、それが24年度に先送りになるかもしれませんし、もう一つ8階建ての町営住宅につきましても来年度一部着手をして23、24で事業費を後ろに延ばすと。そういう財政テクニクもあるのかなというふうに思っております。

もちろん先ほど財政課長はなるべく5億円を切らない範囲内で財政運営をしていきたいということなので、24年、25年度も私としては財政調整基金5億円を切ることのないような財政運営を心がけていきたいというふうに思っておりますが、こういう不況な状態ですので柴田町だけ今どんどん公共事業を発注しております。地域経済のためには、それは議会に相談して、こういう状態だから町長は5億円と言っているけれども議会は4億円まで貯金減らしでもいいですよとご理解をいただければ、1億円公共事業で来年度展開していくということも可能かなというふうに思っております。ですから、25年度まで議会とよく相談して大型事業を実施しても資金ショートしない安心できるような資金計画で事業を実施する方向で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。補足説明を企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） ただいま町長申し述べた内容については間違いのないことなん

ですが、今借りかえということについて勘違いされてしまうと困るなと思ひまして補足説明をお願いいたしました。

当然町長申しましたように、もともと20年で計画された起債がありました。これが政府資金ですと20年の償還計画でもって返していきます。ところが、起債に当たって割り当てがいわゆる指定銀行、縁故債と言われる10年きりできない銀行の場合があります。その銀行の場合については10年で組み立てます。ただ、10年でなだらかに組み立てるんじゃなくて10年目に借りかえを前提として残り10年分の金額を大きく積み上げてあるんです。これは返せば一括減債という形で利子がかからなくてとてもいいことなんです。借りかえしてしまえば利子かかってしまいます。今町長が言った数字を全部借りかえしてしまいますと、実は残り10年間で8,000万の利子負担がさらにふえることになります。ですから、その可能性として今町長の言った数字なんです、財政部門としてはやはりでき得る限り財調とかのショートを防ぐ意味での借りかえは行っていきたくと思いますが、全部計画段階でその借りかえを行ってさらに借金を全部繰り延べするという考え方ではありません。ただ、そういう可能性、財調が全然なくなるんでないかという大坂議員さんの質問がありましたので、そういう財政的な仕組みもあるということをお話しいたしました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 私、以前申し上げたことがあったんですが、借りかえとかいう財政テクニックもいろいろあると思いますし、今言ったように全部やるとなると結構負担はふえるんだということもあると思うんですけども、ただ住民サイドから言いますと、やはり多少負担はあっても本当に待ちに待った事業は少し前倒ししてやってほしいということもあるから、その辺のバランスを考えて借りかえも一部やるとかそういう財政的なことは、せっかくのアイデアなんで、財政課長のすばらしいアイデアなんで、ぜひやっていただければなというふうに思いますし、私が前から考えて申し上げているのは、3年間の借金の何期間というんですか、返済猶予期間というのがあって3年後以降から払い始めるというそのあれをとって26年度からはすばんと減るんで、25年まではうんと厳しくて何もできないという状態じゃなくて、それを一つの平準化するような財政テクニックとしてそういうのもあるんだろうし、私はその3年間の猶予期間を考えて26年度から払えるようにするんだったらもう少し事業を早くできるでしょうというようなことも前にも提案申し上げたので、いろんなテクニックはあると思うんですけども、余りシビアに考えないで積極的な事業の展開をぜひお願いしたいなということを申し上げたいと思います。

それから、総合計画について、これは前からの私の質問、提案の繰り返しになりますけれども、まず宮城県の村井知事も知事就任と同時に前の長期総合計画を議会にお願いして廃棄してもらって、自分が就任して自分の政策を盛り込んだ新しい長期総合計画をつくって「富県宮城」ということで大々的に知事として責任を持ってスタートしたわけです。こういう考え方で、柴田でも首長さんがかわったならばすぐには言わないけれども、やはり首長の政策にのっかって、公約に合ったような長期総合計画につくり変えないとしても一部変更するぐらいのことはぜひやっていただきたいということを申し上げたんですが、それに絡んで首長の任期が4年ですからそれにあわせて8年ぐらいを計画期間としてやるべきだと申し上げたんですが、いや、柴田町は10年間でやってきているんだから10年間だという前回は担当の課長さんからの答弁だったんですが、その意見に関していまだに考えに変わりはないかどうか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 議員おっしゃいますとおり、基本構想、10年構想、その下にある基本計画が5年、マニフェストは任期期間中4年になるかと思えます。その期間で、どちらかというマニフェストは現実的な手法ですので基本計画に近いものになるかなと思っています。特に新人の方がなった場合については、基本構想さえも覆すようなことがあれば、それは基本構想の全面見直しということを議会も含めて検討しなければならないと思います。ただ、多くは基本構想はそういったもののいわゆる優先順位をマニフェストにおいて変えていくということだと思います。その意味では、基本計画の修正もしくは実施計画の修正については十分そのマニフェストに沿って変更されていくべきだというふうに企画の方も考えております。

ただ、全部4年4年の8年というふうな構成に変えるという考え方はとりませんで、できれば県内の近隣の市町村も同じ時期に10カ年計画とかありますので、いわゆる広域的な計画との整合性も含めれば、やはり今の10年構想、5年基本計画、3年実施計画というのが一番ほかの考え方もすり合わせがしやすいかなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 前の答弁でも首長がかわっても基本構想部分は変わらないから10年がいいんだと。何かそれが逆なんじゃないかなと。基本構想、町の方向性とかそういうものは、やっぱり首長さんが、例えば現職の方が落選して新しい首長が出たときは、多分その前の部分は否定されてそれが選挙民の方に選ばれてくるんですから、むしろそちらを尊重しなけれ

ばならないと思うんです。地方自治法の2条でも別に年限は10年でなければならないとはなっていないし、いわゆる先進的と言われる多治見市なんかは8年間を期間としています。あそこは特に、私もずっとここ四、五年勉強しているんですけども、もう本当に長総に、基本計画にないものは政策として予算づけしないというくらい厳しく徹底してやっているわけです。そして、もし首長がかわれば、市長がかわれば書きかえるというくらいの徹底したやり方でやっております。その背景には、柴田の住民自治によるまちづくり基本条例と全く同じではないんですけども、市政基本条例という中に基本計画の位置づけをきちっとして、それを町の、行政の計画あるいは政策実現の最上位として位置づけしているわけです。その位置づけするもっと上の段階には市政基本条例、柴田町でいえばまちづくり条例みたいなものがきちっとあるんですけども、そういう流れでやはり計画行政というのをきちっと市民なり町民に示して、そしてそれをもって選ばれてきた町長の公約、政策を尊重するというのを大前提にしてやっているわけです。それが進んだ計画行政として多治見が全国的に有名になっているわけです。別に多治見のまねをしろと言うわけではないんですけども、その精神というのは、私はやはり柴田町にも絶対これは必要ではないかなというふうに思うので、どうしても10年でないとだめだ、5年5年でないとだめだとおっしゃるならそれはそれで一つの考え方でしょうけれども、これからつくるいろんな、皆さんと、ワーキンググループとかいろんな話し合いをなされる時、専門部会、策定委員会あるいは町民の入った話し合いの場で一つのこういう考え方もあるということも提案していただいて、そのテーブルの席に課題としてのつけていただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 多治見市のものは私ものぞいています。長期構想、大きくは目的という部分でしょうか、その理念という部分でしょうか、それが新たな首長、町長がかわったことによって大きく政策、いわゆる理念の変更をかけるのであれば当然10年計画であろうが5年計画であろうが作り直しになるかと思えます。ただ、大きな目的と言われる理念についてはいいと。マニフェストがうたうのは、その下の基本計画部分というのであれば、今回も後期計画にはコンパクトシティを盛り込んだように、これは見直しをしていきたいなというふうに思っています。

考え方については、これからワーキング、それから審議会もありますので、議員おっしゃるようにさまざまな考え方を提示はしていきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○11番（大坂三男君） ぜひその件は、そういういろんな会合で議題としてきちっと提案していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

**ただいまから休憩いたします。**

15時40分から再開いたします。

午後3時29分 休 憩

---

午後3時39分 再 開

○議長（我妻弘国君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

なお、本日の会議は、次の森議員の質問が終了するまで行いますので、ご了承いただきます。

10番森 淑子さん、どうぞ。

〔10番 森 淑子君 登壇〕

○10番（森 淑子君） 10番森 淑子です。大綱1点質問いたします。

**弁当づくりで子どもたちに生きる力を。**

総務省家計調査によると、1世帯が1年間に買う米代は菓子代の半分以下となっています。菓子代が米代を超えたのは1987年です。今の大学生は米より菓자에食費を充てる家庭で育ってきたこととなります。

一方で、全世界の死亡原因の第1が飢えであり、全人口の75%を占める開発途上国の人たちが栄養不良に陥っています。このことは、フランス革命のときに民衆がベルサイユ宮殿にパンをよこせと押し寄せたのを見て、マリーアントワネットが「パンがないならケーキを食べればいいのに」と言った逸話を想起させます。

では、菓子はパンや米のかわりになるのでしょうか。かわりにならないことは子供の糖尿病が増加していることを見れば明らかです。かつて成人病と言われた生活習慣病が成人になる以前の子供の体をむしばんでいます。飽食日本と言われる私たちの国は、多くの問題を抱えています。物が豊富にあっても食品偽装や冷凍ギョウザ事件のような事例は後を絶たず、子供を取り巻く環境は豊かとは言えません。

平成19年の柴田町食育推進計画策定にかかわるアンケート基礎調査報告書によると、「自分の食生活をどう思うか」の質問に「問題があり改善したいと思う」が43.5%と最も多いと

の結果が出ています。また、年代が下がるにつれて「問題があり改善したいと思う」が増加する傾向にあるとあります。

日本で1カ所だけという青春期内科の森 崇氏は、心身の病気のほとんどは食に関する行動（食行動）に何らかの原因を求めることができると考えています。森氏の説によると、食行動は四つの要素からできています。

一つは「体をつくる」。母親の胎内にいる胎児は、母親がどんな食事をするかによって育ちが左右されます。生まれてからも親を初めとする育児にかかわる大人の食行動が乱れていると、子供の体はきちんと成長できません。

第2は「心をつくる」。子供がどんな雰囲気の中で食事をするかで、その子の感情や言葉遣い、生きる姿勢などが大きく影響されます。

第3は「社会性をつくる」。入院してくる若者には、他の入院患者と食堂で一緒に食べることができず自分の部屋でこっそり食べる傾向があります。自宅の食卓で嫌な思いをしたために1人で食べるようになったといいます。

第4は「生命を大切にできるようになる」。食べることを大切にしない若者は、食べられる側にある他の生命をおろそかにするだけではなく、自分自身の命をも軽視します。青春期内科では、患者がみずからの意思で食行動を少しずつ正していくよう導いて症状の改善につなげています。

教員になって34年、子供が少しずつおかしくなっている、何とかしなくてはと行動を起こした方がいます。香川県の竹下和男氏です。「弁当の日」は2001年に香川県綾南町滝宮小学校で、当時の校長、竹下和男氏が提唱して始まりました。滝宮小学校の「弁当の日」実施方法は次のとおりでした。

- ①弁当をつくるのは子供。保護者は手伝わない。
- ②対象は5、6、年生のみ。調理に必要な最低限の知識や技能は、1学期に家庭科の授業で指導する。
- ③献立、食材の購入、調理、盛りつけのすべてを子供たちの手で行う。
- ④実施するのは月1回。年に5回行う。

というものです。

保護者も教職員も実施に向けてたくさんの心配がありました。家庭では子供に包丁を持たせたことがない。ガスをつけさせたことがない。事故のときの責任はだれがとるのか。朝早く起きられるはずがない。子供がつかれないのを見かねて結局は親がつくることになるだろ



う。しかし、子供たちは違いました。子供たちは、わくわく、どきどきでこの日を迎えました。126人全員が弁当をつくり、だれ一人残すことなく弁当箱を空っぽにしました。

去る10月10日に仙台で開かれた食シンポジウムでは、竹下先生から弁当を見せ合う子供たちのこぼれるような笑顔とつくってきたお弁当の写真をたくさん見せていただきました。子供たちの感想で一番多かったのは、毎日食事の支度をしてくれる家族への感謝の言葉でした。

「好き嫌いを言えなくなった」、「不満を言わずに食べたい」、「これからは進んで手伝いたい」、「ありがとうを言うようにする」。また、これまで何げなく食べていた家庭の食事が栄養バランスのとれたものだったこと、食べ物が食卓に上るまでにはたくさんの人の手がかかっていることにも子供たちは気づきました。自分で献立を考え、買い物をする中で、体によいもの、地元でとれたものを子供たちが選ぶようになったと言います。

- ・ 弁当の日をきっかけに給食の残食が0.2%に激減した。
- ・ 家族の会話がふえた。
- ・ 自分の弁当と一緒に仕事に出かけるお父さんの弁当もつくった。人に何かをしてあげる、そして感謝される喜びを知った。
- ・ 弁当づくりの体験で子供が変わり、親が変わり、家庭が変わり、学校が変わった。

成果がはっきり見えてきました。

弁当の日の実践は、現代社会が抱える教育、食、農業の問題に風穴をあけるものです。弁当の日を取り入れた学校は、9月25日現在で36都道府県、542校に上ります。中学、高校、大学、社会人へと広がっています。本町の小中学校でもぜひ実施していただきたいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 森 淑子議員の弁当づくりで子供たちに生きる力についてお答えいたします。

町内小中学校でも弁当の日を実施できないかについてですが、現在、町内の小中学校の教育活動は、すべて年間の学習指導計画に基づきそれぞれの単元の学習計画のもとに日々の指導に当たっております。調理等に関する指導は、小学校5年生の家庭科で1学期の後半に初めて調理器具の使い方や野菜の扱い方を学び、野菜サラダをつくることから始まります。学校によっては、学んだ調理実習の成果を家庭でもおさらいしながら家族に披露し、その後家族の感想を聞いて子供たちがみずから日常の食事づくりのお手伝いや休日の食事づくりへとつ

ないでいけるように学校では計画的に指導しているところです。

このように、子供たちの「食」に対する意識づけや食育指導を学校では日常的に行っておりますが、特に今回議員からご提案をいただいたような「弁当の日」の設定について実践している町内の学校はございません。

県内では、大崎市立古川中学校が本年初めて実施したと聞いております。古川中学校では、保護者でつくる「健全育成委員会」が中心となり家庭へ呼びかけたもので、1回目は全校生徒629名のうち、自分で弁当をつくって持ってきたのは280名で半数に満たない人数でした。教頭先生の話では、当初は市販の弁当やパンと牛乳のみの生徒もおり、3回目の実施でも手づくり弁当の生徒は半数をやや超える程度でしたということですが、親子の対話もふえ効果はあったと思うというふうに話しております。

町内小中学校で「弁当の日」を実施するためには、まず保護者に十分に説明をし必要性を理解していただく必要があります。また、実施するに当たっても、おかずが華美にならないようにとか競争などに走らないように十分な指導が必要と思われれます。それから、弁当づくりとなると起床時間についても家庭の事情も考慮しなければならないと考えております。しかし、その趣旨は有意義であり、生涯にわたっての子供の成長や親子関係の改善、基本的な生活習慣の改善に役立つものと考えますので、今後町内の各小中学校に呼びかけてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（森 淑子君） 今、教育長から町内でやりにくい事情というものをいろいろ伺いましたけれども、今伺ったようなことはすべて今実施している学校では経験してきていることなんです。そういう問題をクリアしながら実施してきて今多くなってきているわけで、県内では古川中がやったということですが、一番効果があるのは小学校なんだそうです。中学校はその次。まず小学校から、小学生の小さいうちに、中学校という部活もありますし、反抗期でもありますし、なかなか言うことを聞かないので小学校の、鉄は早いうちに打った方がいいとか、熱いうちに打った方がいいということで、小学校のときこそ、そういう子供たちにいろいろみずからさせる。だれかがつくったものをただ食べるだけではなくて、みずからすることが大事なんだということです。

今、食の現場と生活とが乖離し過ぎているとだれもが感じていると思うんですけれども、子供たちは朝起こされて、何もしないでただ食べて、あるいは食べないで学校に行くということなんですけれども、そういう生活習慣を弁当をつくることで変えたという実績が今全国

でどんどん広がっているわけです。その状況をどうお考えなのかと。

あと、ではもしできないとすれば、そのほかに子供たちの食育をどのようにしていくのか。お考えをお聞きしたいと思います。

弁当の日を始めてから学校給食の残食も減った。つくる人の苦労がわかるようになったという報告があるんですけども、では町は給食の残食を減らすとか、子供たちに食の大切さを教えるためにどういう手を今から打とうとしているのか、これまで打ってきたのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 弁当の日、子供たちの手づくりの弁当の日につきましては、食育とか、あるいは健康教育という観点から見れば実にすばらしい実践だなと、そんなふうを受けとめております。教育的にも非常に意義のある活動であるというふうには思うのですが、ただ古川中学校の、ただいま答弁申し上げましたように、参加に困難を伴う生徒もおったと。しかも、3回ほどやって参加数が半数ぐらだったというふうなことも、教育の場としてはやはりそこにも着目しなくてないのかなというふうには思っております。当然ながら、一つの机を寄せ合って、子供たちが昼食の時間に自分でつくった子と、それからつくれなかった子、何らかの事情があつてと思いますが、そういう子が一緒になって弁当を広げるわけですから、そういうことへの配慮もやはり必要なのかな。そういう意味では、非常に事前に指導も含めていろんなそこまで至る実践には家庭の協力も必要だと思いますし、そういったことについては教育委員会の方から町内一斉にやってほしいとか、指示をするとか、そこまではなかなかいかないのかな。

その一番大事なところは、基本的に学校の責任のもとに実施するというのは困難だと思うんです。つまり家庭で子供たちが調理を行うわけですので先生がつくわけではないと。それで、先ほどの森議員のご指摘にもありましたように、さまざまな心配といいますか、だれが責任を持つのだとかそういったところにやっぱり心配が向かっていくのかなと、こういうふうに思います。そういう意味では、古川中学校が実施したように、学校からPTAの方に呼びかけて、そしてPTAの方から各家庭に呼びかけてもらう。それを学校側が事前指導等々をして支援するという形で学校とPTAが連携をとって進めていくのが一番いいのかなというふうに感じております。そんなところでよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） 546校の中にはいろいろな学校、年齢ありまして、だれが言い出したの

かということもさまざまです。最初の竹下先生の学校では校長先生が言い出しっぺになったということですが、ほかの学校では学級担任が自分のクラスから始めた。家庭科の教員が言い出して始めた。そのほかに栄養士が始めたり、養護教諭、PTA、児童生徒の方から発案で始まった。教育長が始めた。給食センター長が言い出して始まったときまざまなんです。いつも質問のたびに感じるのは、まずできないということが、今まで私は給食関係のこと2回、今回で子供の食育に関することは3回目なんですけれども、19年の12月には米飯給食をもっと広げてはどうかということでしたけれどもそれもだめでしたし、2回目は学校給食に地場産品を入れることで農業の振興を図れないかということも提案したんですがそれもだめでしたし、では予算のかからない弁当の日はどうかと言いましたらそれも難しいということで、できない理由というのは幾らでもできると思いますので、まずやろうという姿勢がないと何も出てこないのではないかなと思うんです。

19年の12月に質問しました弁当の御飯給食の件なんですけれども、そのときの答弁の中でずっと私が気になっていて一度説明をお話ししたいなと、伺いたいなと思っていたことがあるんですけれども、あのときに給食の米代の方がパン代よりも高いのでできないということだったんです。そのときの数字、議事録を見てみましたら、御飯の1回分、60円から70円かかる。パンは45円から高いので120円ということだったんですが、御飯の60円から70円というのは幾ら何でも高いんじゃないかなと思って大体うちで食べているのがどのくらいかということで計算してみましたら、御飯茶わん1杯大体25円なんです。高いお米を使っても30円以内にはおさまるんです。この分の学校の六、七十円の中には炊飯代金が入っているわけですが、業者の方の。家で炊けば電気代もちょっと計算しませんから米代だけで20円代ということなんです。

この問題で、高知県の南国市というところで始めた方式で、今では南国市方式と言われているそうなんです、この町は人口5万人、給食を約3,000食つくっています。幼稚園1園で小学校は13ということですが、この学校では残食がほとんど出ていないということなんです。その秘密ですけれども、炊飯器が264台あるんです。電気炊飯器で御飯を炊いているんです。だから、工夫の仕方ではいろいろできる。ただ、業者から入ったものは高いのでパンより高くなるから給食代を値上げしないとできないということでしたけれども、いろいろ考えれば出てくるのではないのかなと思います。

ことしの予算だと思うんですけれども、国が、文科省だと思います。炊飯器を全国の学校に無料で配置するので御飯給食、自校炊飯を進めたい学校は手を挙げてくださいというのがあ

ったと聞いたんですけれども、その件はご存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 文部科学省が炊飯器を無料で配布するということについてはちょっと聞いておりませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） 私もテレビで、ニュースステーションの中でやっていた番組を見て初めてそういうことがあったのかと思ったんですが、21年度の予算についたんだそうです。国が全国の自治体に呼びかけたところほとんど応募がなかったそうで、その理由は、多分炊飯器は無料でも電気工事にお金がかかるので応募しなかったんじゃないかというのがそのテレビ局の見解でした。確かにアンペアが全然足りませんので全校に電気工事が必要なのはわかっておりますし、結構な金額にはなるだろうなと思いますので、一応そういう連絡が来たのかどうか確認したかったんです。

それで、御飯給食、5日間全部御飯というのはなかなか広がっていないということで、この前の答弁でもパンよりも御飯の方が残食が多いということでしたけれども、自校炊飯をしているところでは残食がないというふうに聞いております。

それで、今度また弁当のことに移るんですけれども、先ほど伺ったのは、では子供たちの残食を少なくするためには今までどんなことをしてきたのか、これからしようとしているのかを伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 残食についてなんですけれども、21年の6月1日から12日まで残食調査をした結果がございます。それで、御飯につきましては小学校13.2%、パンについては7%、おかずについては17.1%というような結果が出ております。それで、残食の多かったものについては、やはり野菜料理や魚料理が多かったというような結果が出ております。それで、児童生徒にとって栄養面からも必要な魚、野菜でありますので、残食が多かったということであってもやはり食べていただくための努力をしていかなければならないということで、給食だより、それから学校の給食担当の先生を通してそのような体に必要なものについての説明などを行っているというような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） 今子供たちを囲んでいる環境、学校給食では残食が出るということで、ところが、子供たちの間では糖尿病が広がっている。これはどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 専門的に調査というのはやっておりませんが、糖尿病が多いということについては、やはり運動面、それから食べる子供は量的に食べているのかというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（森 淑子君） 今のよくわからなかったんですけども、食べ過ぎなどの後天的な原因で糖尿病にかかった場合、人工透析をするようになると年間幾らぐらい医療費がかかるかご存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん、ちょっと人工透析の方まで回答できる職員おりません。

○10番（森 淑子君） わかりました。年間の医療費なんですけど600万かかるそうです、1人。町からの持ち出しはかなりの金額になりますね、高額医療費にもなりますし。

医療費なんですけど、1975年には6.5兆円、国民所得に占める割合は5.22%でした。2004年には32兆円で8.89%。厚労省の予測では、2025年には56兆円になると言われているんです。今子供たちがせっせと米よりも甘いものを食べて糖尿病予備軍になっているわけなんですけれども、この事実をどう改善したらよいとお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 大変難しい問題で、学校としては給食を通して極めて理想的な食事を提供をしておるわけですが、食事については、これは学校だけの問題じゃなくて家庭の要素がかなり大きいのではないかと思います。ただいまの質問されてちょっと頭の中で思い出したんですけど、いつでしたか河北の川柳のところに「塩なめて育てた我が子砂糖漬け」という川柳ありました。多分子育てを反省して何か自嘲げみなのか、川柳ですから。ちょっと今思い出したんですけども、本当に家庭の中では子供たちはもうおいしいものばかりで、自由気ままにお母さんにおねだりをしながらそういったものを食べているんじゃないかと思えます。学校では、そういったことについては非常に健康上よくないんだ。しかも子供のときだけじゃなくて将来的に大人になってからそれがしっぺ返しが来るんだよという趣旨で非常に食に関する指導というのは従来よりは相当力を入れて、例えば食に関する全体計画なんていうのもつくっていますし、その全体計画に基づいて年間指導計画を立てています。その年間指導計画に基づいて各領域分野で、あるいは家庭科もそうですけれども、どういった視点から食に関する指導をするかということで健康に絡めながらいろんな指導をしておりますので、子供たちは理屈では多分わかっているんだと思うんです、知識としては。ただ、それを

家庭で実践するということがなかなか難しいのかな。それから、実際に自分の目の前に給食が出てきたときに、好き嫌いといったものがどうしても嗜好が優先されてしまって自分で選んで食べてしまったり残食になったりというふうなところだろうと思いますので、決して学校で指導してないとかそういうことじゃなくて、一生懸命精いっぱい学校としては食の指導に取り組んでいるということをご理解をいただければなというふうに思っております。

それから、ちょっと長くなって恐縮ですが、先ほど森議員さん、これまでも何遍か食に関して給食も含めて質問したんだけどもだめだめと言われたという話、気になったものですから、例えば地場産品にしても給食センターでかなり努力しております。もし、森議員さんからこのようなグループがあるからと紹介いただければもうすぐにでもそこに駆け込んでぜひお願いします。いつも答弁は、ところがそれが非常に柴田町は提供いただける量が少なくて3,100食を賄うには、非常に安定的に進めるには難しいんだという答弁だったと思います。

それから、米飯5日制、完全米飯給食のこともですが、あのときはあの答弁はしたんですが、実はあのときにはお話ししなかったんですが、私の気持ちの中に若干感じるところがありまして、また再度ご指摘されたのでちょっとお話ししたいと思うんですが、ある他県の教育長なんです、これは新聞で読んだんですけども、米飯給食、3日給食を5日給食に米飯のみ完全給食にしたら物の見事に荒れた中学校が立ち直ったと。学力も高くなったと。非常に落ち着いた学校になりましたというふうに大々的に宣伝をしていた教育長さんがおりました。そのとき、記事を読んだときに、私は船岡中学校にもおりました。船岡中学校も大いに荒れたときもありました。そのときに、それと同じ給食を食べている船迫中学校と槻木中学校は荒れていたかというところではないんです。船岡中学校だけが荒れていたんです、同じ給食を食べて。あの教育長さん言っているというのは本当なのかとそのときもちょっと疑問に思いましたが、ただあのときにはちょっと言えなかったものですから、そういうふうに食に関する問題というのは効果を判定する、検証するというのは非常に難しいんでないかなんていうことを感じながら、それでも学校としても精いっぱい食に関する指導に努めていますし、給食センターでも地場産品にも取り組んでいるということをご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○10番（森 淑子君） 給食センターの方で頑張っているということは、給食だよりを毎月届けていただいていますので、裏に栄養士の方がいろいろ書いているのを読んで随分頑張っているなどは思っているんです。ただ、形としてなかなか出てこない。今教育長おっしゃったよ

うに、知識としてはわかっている。だけれども、やっぱり自分が実践しなければわからない部分というのはたくさんあると思います。

福岡市立の下山門小学校というんですか、ちょっとよく正確な読み方わからないんですが、3年生なんですけれども、レベルごとに四つのコースをつくって弁当の日を実施したそうなんです。これはやっぱり給食をとめるのは難しいということで、遠足や社会科見学の日を利用して弁当の日をつくったと。3年生ですから家庭科の授業もまだやっておりませんのでコースを四つに分けて、一つは完璧コース。御飯は保護者に炊いてもらい、おかずを全部自分でつくる。二つ目がお勧めコース。これは保護者と一緒につくる。三つ目がベーシックコース。保護者がつくったおかずを弁当箱に詰めるだけ。残りの一つがエンターテインメントコースで、つくってくれた人に感謝の言葉、お母さん、ありがとう。それで、自分が用意するのははしだけ。そういう四つのコースで始めたところがあります。このとき初めてやったときには、実施したときには40%が完璧コースだったそうです、小学3年生です。50%がお勧めコース、ベーシックコースが10%、エンターテインメントコース、ありがとうだけというのはゼロだったという。このパーセンテージは回を追うごとに変わってきて完璧コースがどんどんふえているということなんです。

難しいのは、今までやったことがないことを初めてするというのは大変なことだとは思いますが、町内一斉は難しいとしたら、校長会のときにでも教育長に声をかけていただいて、実施する学校はありませんかということでお声がけいただけないかなと思います。学校の方でも、よその情報をいろいろ、こういう情報を集めている先生とか食に関心のある先生いらっしやると思うんです。ですから、もし給食を1クラスだけとめるとかというのは難しいと思うんですけれども、給食のない日に1クラスとか1学年で実施するというのは不可能ではないと思うんです。包丁を持たせるのが怖かったら最初は包丁を使わないでもできる献立をつくれればいいわけです。レタスを手でちぎるだっていいんです。でも、普通は小学3年生になったら家で包丁も一度や二度は持っていると思うんです。特に幼稚園ぐらいの子供なんか台所に来てやらせてやらせてと言うのが普通だと思うんですけれども、もしそういうことがないとしたらそれこそ問題のある家庭ではないかなと思うんです。

先ほど家庭の事情でという言葉が聞かれましたけれども、おっしゃいましたけれども、家庭の事情で弁当をつくれないう子をそのまま放置していいのかというのは、学校に向けて私の方がかえってお聞きしたいと思うんですが、そういう子をどういうふうにしていったらいいと思いますか。そのままにしておくということなんですか。



○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほど答弁しましたように、実施しませんというのではなくて呼びかけますという答弁でございましたので、そのところをご理解いただきたいと思うんですが、もちろん校長会で教育委員会の方からこのような実践をしてみないかということを経験の方に呼びかけて、学校の方からさらに保護者責任のもと実施できるように呼びかけもらうという形で、今お話しのように部分的な実施でも段階的な実施でもやればできる可能性は随分あるのではないかなと思います。

ただ、やはり大事なことは、責任がどこにあるのかということだけはきちっと明確にした上でこれはやらないと、今のところはまだどこでも起きてないから特に問題はないと思いますが、多分けが程度はまずこれは許容範囲としても、例えば大やけどを負ってしまったとか、全身ぐらぐら煮立ったなべをかぶってしまったとか、あるいは火災が発生したとかそういう場合に、では責任はどうなんだという問題に必ずなると思うんです。行政側としては、そういったことを全く考えないで、これはいいことだ、教育的にいいことだからやりましょう、必ずやりなさいというふうにはなかなかいかない。したがって、基本的には学校がついてやれないわけですから、保護者の方の了解をいただきながら、同意をもらいながら、これをやってみようという声を1人でも2人でも多くしたいなというふうにして、学校の方にちょっと広めてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。森さん、すみません。マイクもう少し近く持って行ってください。教育長こっちにおりますから、どうしても顔がこっちに向きますとマイク離れます。

○10番（森 淑子君） 学校に声をかけていただけるということでしたので、校長先生やそのほかの先生に期待をしまして質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて10番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

午前中の地域産業振興課長から発言訂正の申し出がありますので、これを許します。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 午前中の加藤克明議員の産業政策の質問の中で、最近倒産した企業や縮小した状況の答弁の中でアツギ東北、倒産とご答弁いたしましたが、会社自体が倒産したのではなく西船迫事業所の閉鎖ということで訂正したいと思います。大変申しわけありませんでした。

○議長（我妻弘国君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時15分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月14日

議 長

署名議員 番

署名議員 番